

### 第3章 商業・金融

#### 第1節 商業

##### 第1項 経済の混乱

##### 物価統制令・物価監視員

第二次世界大戦後の日本は、戦争の影響により極度のモノ（物資）不足の状態になった。さらに、外地からの引揚者が600万人以上にのぼり、さらなるモノ不足と物価高によるインフレに一層の拍車がかかった。人々は配給物資だけでは生活できず、生きていくために焼け残った着物や家財を元手にして、農村地域への買い出しや不法に物資が売買される「ヤミ市」に頼る生活を強いられた。

政府はこれらの不当取引を取り締まり、社会経済秩序の確保と物価の安定を維持することを目的として戦時中に施行した価格等統制令に代わり、昭和21（1946）年3月3日、勅令（旧憲法に基づき、天皇・内閣が発する命令）により物価統制令を公布した。この統制により主要物資のほぼ全てに公定価格が付され、それらはA～Dの4段階に区分された。これを要約して例示すると次のとおり。

- (A) 生産、配給および価格の統制を特に強度に行うべきもの
- ①米、麦、其の他主要食糧
  - ②塩
  - ③石炭およびコークス
  - ④石油
  - ⑤鉄鉄および普通鋼
  - ⑥棉花およびバルブ
  - ⑦肥料
  - ⑧電力およびガス
  - ⑨鉄道および船舶輸送
- (B) 生産、配給および価格の統制を(A)ほど強力ではないが全面的に行うべきもの
- ①味噌、醤油及び食用油脂
  - ②生鮮食糧品および加工食糧
  - ③酒
  - ④銅

その他の重要金属類および同二次製品

- ⑤セメントおよび板硝子
- ⑥硫酸・硝酸、曹達その他主要工業薬品
- ⑦ゴム（生ゴム、屑ゴム）
- ⑧皮革
- ⑨主要繊維製品
- ⑩自動車、電動機その他の重要機械類
- ⑪木炭
- ⑫木材
- ⑬主要建築材料
- ⑭農機具
- ⑮電気、石鹼、マッチ、その他の主要日用品
- ⑯小運送費

(C) 主として価格の統制を行い、生産、配給等の統制は必要に応じて優先割り当てをするなど、適当なる運営を図るもの。

- ①工具、作業用具、その他機械器具類
- ②医療品
- ③主要日用品（靴、陶磁器類）
- ④地代、家具および土地建物の価格

(D) 経過的には価格統制措置をするべきも、順次法規に依る価格統制を撤廃すべきもの

- ①日用雑品
- ②出版物
- ③紙製品（ノート、封筒、便箋等）
- ④修繕料
- ⑤宿泊料
- ⑥入場料

そして、この統制令を遵守させるため、全国の警察署単位に物価監視委員が置かれ、不当取引の監視に当たることになった。

千歳においても23年9月に、町民・町吏員などから幸田太郎、吉田信一、河合敏雄、羽馬聞正、河合勝治、門脇貫一郎、村田貢の7人に委員発令したが、名誉職の無報酬で、物価秩序の保持という会則だけはあった。しかし、現実的に法に従ってはモノが手に入らず、生活が維持できぬ困難な時代であった。

それでも法に基づき監視委員会は発足させたが、いわゆる義務的に組織した委員会では、いつ廃止になったかもしっくりしていないという。統制令が公布されて4年後の25年、朝鮮半島において朝鮮戦争勃発。26年から来駐した米軍オクラホマ州兵師団を目当てに続々と全国各地から商人たちが集まり、「西部(劇)のまち千歳」と揶揄されるほど大混乱の状態とあつ

ては物価監視・取り締まりなど実際には無理であったろう。物資調達特需などで日本の経済復興はめざましく進み、戦後の不況からも脱することができた。これらに伴って27年までには多くの統制価格はほぼ撤廃されたが、消費者米価については47年まで適用された。

48年には第一次オイルショックによる物価上昇に対応して制定された国民生活安定緊急措置法に合わせ、統制令は一部改正されている。なお、公衆浴場入浴料金については現在もなお都道府県知事による区分限度額（大人、中人および小人料金）が適用されている。

## 第2項 商業団体

### 商業組合から商業協同組合へ

千歳における商業団体の結成は、千歳海軍航空隊が開庁した翌年に始まる。昭和15（1940）年12月25日に千歳商業組合が設立されたが、前年に国家総動員法に基づく米穀配給統制法の公布により必要食料の規制配給を担われ、19年8月1日には千歳配給統制組合と改称した。

終戦時に同組合は、連合国軍が進駐し基地が接収され海軍が解体する中で、進駐まで基地内から放出される生活物資の保管責任を負った。その後は商店の数も急増、22年には168軒となり、同年3月1日、千歳商業協同組合に改組し組合長は商業組合当時の渡部栄蔵が、23年には渡部郁郎が就任した。組合の仕事は、①依託仕入 ②金融の疏通迅速円満化 ③配給品の末端配給の適正 ④組合員間の商品の交通、販売の斡旋 ⑤経済情報の交換 ⑥納税協力体制の確立（日掛け貯金で納税・貯蓄）などで、戦後の経済混乱に対応した業務分掌となっている。

### 千歳商工会

昭和24年（1949）4月、会員140人をもって千歳商工会が設立さ

れた。会頭は渡部栄蔵、副会頭は伊藤弘と渡部郁郎であった。それまでの商業協同組合は前述のとおり配給統制につながるものであったが、商工会は本来の商工業者として千歳の発展に寄与する事業計画を掲げた。

イ、工業地としての対策（新規企業の誘致）  
ロ、観光地としての対策

(1) 外人客の誘致 (2) 観光道路の整備  
ハ、商業工業の振興対策

(1) 商店街の美化整頓 (2) 各商工関係機関との連絡 (3) 適正価格の保持  
(4) 商工展示会の設置 (5) 商工振興基礎資料の蒐集 (6) その他商工振興事業

このほか同業者で組織する千歳町旅館業組合（組合員12人）、飲食店組合（14人）、大工同業組合（16人）、薪炭生産協同組合（22人）などの団体もあった。また町は23年9月14日、物価秩序の保持を互いの責任で守るため監視をする物価監視委員会を7人で設置した。

商工会設立の24年当時の商業関係者数は、物品販売業108、料理店業3、洋服業4、時計修繕業4、飲食店業8、宿屋業13、理髪（結髪）業6、ラジオ業2、洗濯業3であった。

### 千歳商工会議所

**組織の変遷** 千歳商工会は、法律によるものではない任意団体であり、運営が弱体であることから、昭和32（1957）年に会頭であった滝川亮次が同会を商工会議所に昇格させるべく決意、同年10月に32人の設立発起人会を設置し、調査、企画などを進めることとなった。

我が国最初の商工会議所は、明治11（1878）年に東京、大阪、神戸で設立された。その後、全国の主要都市で相次いで設立され、それ以後、名称、組織等の変遷はあったが、戦後の昭和28年に現行の商工会議所法に基づく特殊認可法人として改編され、平成26年度末現在、全国で514団

体がそれぞれの地域を代表する経済総合団体として活動している。

千歳においても、戦後の社会情勢が落ちつき商工業が再び振興してくるに及び、地方経済の再建を図るために各商工業者の現実の声を代弁する商工業団体の再編が望まれ、さらに30年に幸町1丁目から出火した大火で商店街が大きな打撃を受けたこともきっかけとなった。

33年、千歳町は4万7188人と人口5万人に満たなかったが、市制実施特別法の制定により道内24番目の市へと昇格した。千歳商工会は、通商産業省や日本商工会議所からの指導を受けながら会議所昇格への準備を進め、35年10月15日付け通商産業大臣の設立認可、同年11月8日登記を完了し、同月設立総会を行った。会頭に滝川亮次、副会頭に榊原弘と斉藤正三、専務理事には佐々木長七郎が選出され、事務所は幸町4丁目20番地に置かれた。当時の人口は4万8800人、世帯数1万1150戸、商工業者が1231店で会議所の会員数は364人、特定商工業者（一定規模以上の企業）203人だった。その中から議員45人を選出、内訳は1号議員（会員および特定商工業者による投票で選ばれた議員）30人、2号議員（各業種の部会から選任された議員）9人、3号議員（会頭が常議員会の同意を得て選任）6人であった。

38年6月には、初代会頭滝川亮次が健康を害し入院、辞任したことに伴って新会頭に伊藤弘（S38）が選任された。その後、第3代小池金吾（S39）、第4代山崎武（S53）、第5代伊藤弘一（H3）、第6代渡部茂（H6）、第7代神野昇（H10）、第8代廣重孝徳（H16）、第9代瀧澤順久（H22）と続く。

37年には、会員従業員の雇用の安定と勤労意欲の助長を図るため、永年勤続並びに優良従業員表彰を創設し、2月の第1回表彰式で29人を表彰した。また40年6月、会員企業の従業員向けの共同宿舎・福利厚生施設を幸

町4丁目に建設し「商工クラブ」と命名した。2階は30人が収容できる共同宿舎、1階に会議室、娯楽場、食堂、売店など福利厚生施設を備えた。しかし43年6月、運営が困難となり千歳専門店会に譲渡した。

そのほか60年10月には、働く女性の地位向上や社会人として地域貢献などを目的に、千歳商工会議所婦人会（会長 杉原婦紀 会員33人）が設立された。

**外郭団体などの事務局** 商工会が商工会議所に昇格したのに伴い、昭和33年まで市内中小企業者の経営指導に当たっていた（社）千歳地方中小企業相談所は解散し、法人格のない千歳中小企業相談所として会議所内に設置された。また、これまで商工会内に事務局を置いていた外郭団体の千歳青色申告会、千歳地方国民金融公庫償還組合、千歳市記帳組合、千歳市納税貯蓄組合連合会の事務局を継承した。そのうち千歳市記帳組合は39年3月に解散し、中小企業相談所内に吸収されて記帳継続指導事業となった。

39年2月には、市内商工業の発展に伴って本社法人が250社を超えたことから千歳法人会（会長 伊藤弘）、同年5月には千歳青年会議所（理事長 古郷哲雄）が設立、さらに47年5月、市内工業団地等への進出企業を中心とした千歳工業クラブ（代表幹事 サントリー（株）千歳プラント工場 長 加盟24社）が発足し、いずれも会議所内に事務局を置いた。

また自衛隊のまちを反映し、35年11月には自衛隊と市民の交流を図ることを目的として米田千歳市長を会長に千歳地方自衛隊協力が設置され、副会長に滝川商工会議所会頭が就任し事務局を会議所内に置いた（S42・6市に事務局移行）。さらに43年3月、千歳に駐屯する自衛隊員の除隊者雇用を促進するため、北海道自衛隊除隊者雇用協議会千歳支部（支部長 小池会頭）を設立し事務局を会議所内に置いた。

そのほか平成23年10月には、郷土千歳を愛する者が交流・親睦を図るこ



写真3-1 歳末謝恩大売り出し (S38)

とで千歳市の魅力を発信し活力ある地域を創出することを目的に「千歳圏人会」を設立し会議所内に事務局を置いた。同会は25年7月に一般公募したご当地ソング「千歳恋物語」を発表している。

**事務所の変遷と千歳商工技術研修センターの建設** 昭和37年5月、旧千歳電報電話局庁舎（千代田町2丁目7番地）を買い取り事務局を移転した。

その後、建物の老朽化とともに商店街の近代化や不況克服のための指導業務が増加したことなどで手狭となり、53年11月、千歳商工技術研修センターを新築し会議所事務局を移転した。構造はRC造り（一部鉄骨）の3階建て1492・28平方メートル。1階は会議所事務局、中小企業相談所、都市近代化事務局、税務指導団体事務局など、2階は大・中・小会議室、産業展示コーナー、3階は研修室5室で建設費総額は3億1207万円（自己

資金〓会議所会員負担1億2827万円、防衛施設庁補助1億3180万円、北海道補助1200万円、千歳市補助4000万円）であった。

**施策・事業** 会議所誕生から3年後の昭和38年12月、それまで商業団体ごとに行っていた歳末謝恩大売り出しイベントを一本化し、大々的に「連合大売り出し」として実施し、これは平成13年まで継続された。

40年代には、泉沢住宅団地の建設構想や札幌商業圏の拡大などに対応して積極的な商店街改造の推進が必要と考えられるようになり、47年に

は市と会議所による要請が実り、千歳商業圏が通産省の実施する広域商業診断の対象地区となった。同年6月から北海道商工指導センター、会議所、市の3社による広域商業診断班により調査が行われ、48年に診断結果が出された。問題点として「都市規模に相応しくない低い商業力」や「購買力の流出と商業を支える経済力の低さ」などが挙げられ、会議所、商店経営者、市の代表による商店街近代化推進協議会を組織し、52年12月に商店街近代化マスタープランを策定した。友楽通りへのアーケード設置や核店舗建設など中心商店街の再開発へ積極的な取り組みが始まった。

さらに大阪の大手スーパー・ニチイの進出による影響に対応するため、53年6月に大型店対策推進協議会を設置。北海道、石狩支庁、北海道商店街振興組合連合会、市、会議所、各商店街振興組合などで構成され、会議所が事務局を担った。53年11月にニチイが駅前に進出して以来、中心商店街を中心に売り上げがダウンするなどの影響を受け、その後、平成5年の大規模小売店舗法改正による規制緩和でさらなる大型店の進出や大規模増床が続き、地元商店街の状況は厳しさを増していった。地元商店街では大型店の新たな進出や増床に対する反対運動も行ってきたが、個人消費が伸び悩む中で共存していく道を進むようになった。

また、10年に制定された「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」（中心市街地活性化法）に基づき、11年、中心市街地の活性化を目指した千歳タウンマネジメント（運営・管理）基本構想策定委員会を設置し、13年4月に千歳タウンマネジメント構想が中小企業庁に認定された。会議所が事業推進者となってTMO（タウンマネージメント機構）が発足し、チャレンジショップ事業や空き店舗利用促進事業を実施したが、市街地の再生には至らなかった。

そのほか会議所を中心とする商店街活性化の事業として、21年2月に

「市内買い物物推進運動」を展開し、同年12月には市と共同で市民の子育て支援と地域経済の活性化を目的に「ちとせいきいき子育て商品券」を発行。23年7月には市の補助を得て住宅のリフォーム工事等に利用できる10割特典付きの「ちとせプレミアムリフォーム券」を発行し継続して実施している。

さらには24年11月、鶏卵の生産量道内一を誇る千歳市を知ってもらうため千歳産の鶏卵を使ったご当地グルメの開発・普及を目指す「ちとせ井格蘭プリ」（千歳圏人会主催）を開催。25年2月には、婚活イベント「ちとせ match コン」、同年7月には第1回ちとせビアガーデン（ちとせ川ビール祭り）を開催し、現在も続いている。

**会議所の進展と会員数** 昭和45年11月、千歳商工会議所創立10周年記念式典を市民会館で挙げる。会員数は608人となった。55年11月の20周年では会員数1139人、平成2年11月の30周年で会員数は1383人、この年に北海道産業貢献賞を受賞し、翌3年2月には記念事業として香港、中国（広州）の経済視察を実施した。同年3月には「経営改善普及事業発足30周年記念事業」にあたり中小企業庁長官から全国優良会議所の表彰も受けた。

22年7月には創立50周年記念式典・祝賀会を挙げる。同年9月、記念事業としてシンガポール・セントーサ島への経済視察を実施し、会員数は1048人。

27年3月の会員数は1070人となっている。

### 第3項 消費者団体

#### 千歳消費者協会

終戦後、経済活動の荒廃や混乱を経たうえでも日本は焼け野原の中から目覚ましい復興を成し遂げ、昭和43（1968）年には国民総生産（GN

P）が当時の西ドイツを抜き世界第2位の経済大国となった。

しかし、高度経済成長によって大量生産、大量消費の時代に入ると、消費者の生活をおびやかす様々な問題が起きてきた。欠陥商品や有害な食品・薬品などの問題、あるいは訪問販売などによる売買契約をめぐるトラブルが頻発し、消費者は不利益をこうむるだけでなく生命や健康さえ危険にさらされるようになった。このように顕在化した消費者問題に対応するため、43年5月に消費者保護基本法（現・消費者基本法）が制定された。

**協会の設立** この法律公布を契機として、同年7月17日に千歳消費者協会が設立された。道内13番目の設立となる同協会は、内村ナツを会長として当初会員180人が集い、市民の消費行動への啓発教育を通して、生活の安定・向上を図ることを目的に、市内食品工場見学会、生産業者・販売者と消費者との意見の交流、試買量目調査、消費生活についての懇談・苦情相談などくらしに関わる活動を進めることとなった。

昭和40年代前半は好景気が続き、いわゆる「いざなぎ景気」と称され「消費は美德」、「使い捨て時代」などと極端に言いはやされたが、その一方では、PCB（ポリ塩化ビフェニル）混入によるカネミ油症事件や水銀による牛乳・魚介類の汚染など、経済成長の負の側面が大きな社会問題となった時代であった。

こうした状況の中、協会の活動は必然的に活発化し、当時社会問題化していたチクロ入り製品不買運動や有害食品についての討議会（S44）、生産・販売業者などとの交渉に当たる「業界対策部」の新設、市内地域別の消費生活懇談会開催（S45）など市民生活に密着した課題に取り組んだ。

48年には中東原油の供給逼迫<sup>ひっばく</sup>によって物価が高騰した第一次オイルショックが発生。これに伴い国内経済は混乱し、急激な物価上昇や洗剤、トイレットペーパーなどが店頭から消える物不足パニックも起き市民生



写真3-2 消費生活展 (S56)

活に大きな影響を与えた。49年、協会はこれを機に日常生活の見直しと安定と向上に資するため、千歳市消費生活展(第1回)、不要品交換会、リフォーム講習会などを開催した。

**大型店の進出** 昭和50年に入ってから狂乱と称されたインフレ状態も収束のきざしを見せ、政府が物価安定と景気回復の対策を進めた頃、全国各地で大型商業店舗の出店が急増し、千歳においても国鉄千歳駅周辺への大型店の進出計画が具体化した。

当時、中心市街地での活性化構想を進めていた地元商店街は、この大型店新設には同意できないとの方針を強く表明していたが、協会は関係市民団体とともにアンケートなど市民の声をまとめ、53年4月に「地元産業の振興は願うもの、大多数の消費者がくらしの安全、安定、向上を求めている」として、市議会、商工会議所、通産省などに「大型店出店要望書」を提出するなど設立10年を経て広く民意を集め反映する行動力も伴ってきた。

この「大型店出店要望書」の提出以降、千歳進出を計画する大規模店舗・チェーンストア側側面が協会のほとんどの声が集約する団体と位置づけ、要望・意見を求めるようになってきたという。

**消費者相談** 昭和50年代後半から平成初頭の好況期(バブル時代)には、異常ともいえる経済的豊かさに消費者が躍らされ、原野商法、霊感商法、訪問販売、また、クレジットカードによる多重債務問題などのトラブル

ルが増加し、協会への消費者相談も多岐にわたってきた。こうしたことから「クーリングオフ制度」の解説チラシの全世帯配布(S61)や「クレジットを考えるシンポジウム」を開催(S63)するなど、時々の課題に対応した運動を展開してきた。

**事務局・事務所の変遷** 協会設立当時からしばらくは、固定の事務所を持たず千歳市役所の市民生活・消費者問題担当課の中にデスクを置き、そこを事務局として活動していたが、年々、事業が増加してきたことから平成4(1992)年に教育委員会庁舎の一室を借り受け、事務所として小会議も開けるようになった。その後、7年には市が賃貸したビル(清水町3丁目)内に移転し、17年からは千歳市共同利用施設「東雲会館」(東雲町1丁目)の一角に事務所を設けている。

**環境保全活動** 平成5年に環境基本法が制定され、資源利用などを目標とした循環型社会形成への動きが広がってきた。こうした時代背景のもと、協会はリサイクル活動にも取り組んでいたが、その一環として9年5月から「使用済み割りばし」の回収運動を始めた。これは近隣の王子製紙(株)小牧工場が原料として受け入れを開始したのを契機としたもので、市民にも「身近なところから環境活動を！」と広く協力を呼びかけた。

この回収活動は反響を呼び、一般家庭はもとより飲食店やホテル、工場の社員食堂、学校、町内会、近隣消費者団体などの幅広い協力が得られ、翌年6月には10ト、7年後の16年10月には44ト回収の成果を上げ、この年経済財政担当大臣から3R(リデュース・リユース・リサイクル)再生利用)推進功労者表彰を受賞した。

翌17年10月には50トを達成し26年3月で90トを超える回収実績を残している。また、20年からは廃棄食用油の回収活動にも取り組み、26年3月で2000トを超える量を回収した。

さらに、3R活動として19年頃から全国的に展開されたスーパーや大型店などの「レジ袋削減運動」にも積極的に取り組み、20年10月には市とともに市内複数の大型店とレジ袋削減、マイバック持参普及活動を進める3者協定を締結した。

**通年の事業** 昭和から平成に至るいまも間断なく消費者を巻き込み翻弄する課題に鋭意取り組んでいるが、その中でも毎年必須として続けている事業は次のとおり。

(定期調査) 暖厨房燃料使用状況調査、灯油・ガソリン・プロパン日用品の価格調査

(消費者啓発) パネル・啓発資料の常設展示等、広報紙「協会だより」(年6回発行)、その他啓発のためのPR活動

(産地直送品の販売・斡旋) 消費者契約米(千歳産)、乾パン、固形石けん(催し) 千歳市消費者まつり、各種消費者講座の開催

#### 第4項 通りの商店街と大型店

##### 各商店街の法人化

昭和37(1962)年に商店街振興組合法が制定され、街中の法人化された商店街が協同して行う経済活動・イベント事業、また、地域の環境対策などの整備促進に行政の補助金や施策など各種の支援策が活用しやすくなった。

当時、市内の主な商店街は中心街地域で口の字型を作っている仲の橋通り、新橋通り、友楽通り、新川通りの4通り商店街であり、市内全商店数の約84%がここに集中していた。これらは任意の組織を結成し、街路・環境の整備やイベントなどをそれぞれ計画実施していた。

しかし、40年代後半からスーパーマーケットや大型店舗進出の波が千歳

にも押し寄せてきた。また、千歳市の商業は札幌・苫小牧両市の影響を著しく受け、48年の千歳市広域商業診断により年間27億円の流出購買力があることが指摘されていた。こうしたことから市商工会議所は商店街近代化への改造マスタープランを作成し、商業はもとより市全体の経済振興を図るため、各商店の近代化、経営改善、サービス向上に努めることを提案し、中心商店街の仲の橋、新橋、友楽(現・ニューサンロード)、錦町、新川の5商店街が、49年から53年までの短期間でそれぞれ法人化を成し遂げた。

**仲の橋通り商店街振興組合** 最初に法人化し、振興組合として登録されたのは仲の橋通り商店街で、千歳川に架かる仲の橋から清水町、幸町、千代田町、栄町を東西に貫く通りの、64店の加盟により昭和49年9月に設立された。それ以前の45年には、任意団体として組織されており加盟商店の親睦融和を図りつつ、定期的な地域清掃や全市的なイベントに積極的に参加協力を続けていたが、この通りを核とする中心商店街の位置づけが定着してきたことから、振興組合設立に至った。

57年に、幸町4丁目に地元業者らの共同出資で地場スーパーの(株)ちとせデパート(エスプラザ)が設立開店され、以降、地域の核店舗の役割を果たし、仲の橋通りの賑わいづくりにも貢献していたが、他の大型店との競合で徐々に経営が悪化し、平成11(1999)年2月末に、3階で運営されている「千歳市中心街コミュニティセンター」を除いて閉店のやむなきに至った。

このことで周辺の人通りが減少するなどの影響を受けたが、振興組合はさらなる賑わい創出を目指して、歩道のカラー舗装化の実施、街路灯の刷新、また、商店街診断やモジュール化計画を策定するなどの事業展開を進めた。その後エスプラザビルは、千歳市や千歳商工会議所からの活用要請を受け入れた北海道空港(株)が、14年に中心街の活性化と地域振興のために施設



写真3-3 新橋通り商店街 (S46)

を購入し、市も情報センターやリサイクルプラザの設置を計画するなど再活用に向けた検討を進めた。

様々な調整を経た結果、核テナントとして大型書店・家具店の出店が決まり、17年3月に名称を「千歳タウンプラザ」（運営・セントラルリーディングシステム）として再開したことで、通りの賑わいも復活した。

しかし、22年～23年に相次いで書店と家具店が移転したこと、また、施設も老朽化していることから、26年に店舗部分を閉鎖して改装工事を行い、民間図書館、子ども向け屋内遊具施設、屋内パークゴルフ場などを新設し、中心市街地の賑わいとコミュニティ機能を担う新たな交流施設として28年12月に再々開した。

振興組合も、さらに地域コミュニティとの連携を支援する商店街実践活動として「廃食油リサイクル」や、活力向上のための「繁盛店づくり実践プログラム」、市民も参加しての「ふゆまつり」などの事業に取り組んでいる。また、千歳市の姉妹都市である鹿児島県指宿市の中央通り商店街振興組合と6年8月に姉妹提携を締結し、情報交換や物産交流を進めている。26年6月現在、組合員は31件、賛助会員12件。

**新橋通商店街振興組合** 昭和50年8月に設立。友楽通り（現・ニューサンロード）と幹線の国道36号にもつながる同商店街は、当時、映画館

（千歳座）にも隣接し、「賑やかな商店街」として中心市街地でも最も早くから商店街を形成していた。市制施行（S33・7）の年には、友楽通りとともに商店街としては最初に車道・歩道が舗装化され、その完成を祝って多くの市民が参加するなか、音楽隊を先頭に盛大な「渡道式」（6月14日）が行われている。振興組合設立の1年前からは通りの一部にひさし型（雁木造）アーケードを設けるなど積極的に環境整備に努めるとともに、再開後も視野に入れて法人化を進め当初55店が加盟した。

また、中心部の商店街の中でも最も各種事業に取り組んできた。現在も中心市街地で冬の風物詩になっている、バケツで空洞の水を作り歩道沿いに明かりを灯すアイスキャンドルは、新橋通りがいち早く取り組み周辺に広めた。夏には街路灯に風車を付けたたり、花いっぱい運動への参加も中心商店街の中で先陣を切っている。平成11年には、市のチャージングロード事業を導入し、歩道のカラー舗装やマスコットが付いた車止めを設置するなど景観整備を実施した。

しかし、路線バスの停留所から遠いことや核店舗・専門店がないうえ歩道の幅も狭いことなどもあってか、年々市民の足が遠のいてきた。商店の廃業などで会員数も減少する中であって、振興組合創立35周年を迎えた22年から「福祉にやさしい商店街」をキャッチフレーズにリングプル&ペットボトル回収や新橋通りふれあいロード事業として植栽活動をさらに活性化させている。26年6月現在で組合員15、賛助会員1。

**ニューサンロード商店街振興組合** 昭和50年9月に設立。発足時の名称は、友楽通り商店街振興組合であった。

当商店街は、幸町2丁目に開設（S27）された友楽劇場（映画館）の名称にちなみ、28年から「友楽通り」と呼ばれた。約60店舗の半数以上が戦後間もない頃に新規開店したもので賑わいもあり、早くから道路舗装など





写真3-4 友楽通り商店街 (S30代)

に積極的に取り組んだ。46年からは、幸町1〜3丁目まで約320mの商店街に夏期の1カ月間、車の乗り入れを禁止して買物公園（歩行者天国）事業を展開した。これが夏まつりのメイン・イベントとなり、55年のアーケード建設やニューサンロード商店街振興組合への名称変更につながる。

アーケードのオープン当初は、買い物客などの通行量が9〜12割増加し期待通りの成果があったものの、同商店街の一部有志が出資して平成6年5月を通り2丁目の空き店舗対策として新装開店させたギフト商品・日用雑貨などを扱う複合店の株ヴァントロアが経営不振のため、2年足らずの8年3月に閉店した。さらに千歳駅前的大型店の増床などが相まって同商店街の商業環境が低迷していった。これらが原因となってアーケード補修の資金計画が整わず18年の施設撤去に至った。

アーケード撤去後は、カラー舗装、街路灯整備、駐車場整備、個店の改装、会員店舗でのスタンプラリー事業など、新たな振興策を構想し再生へ向けて一歩ずつ歩んでいる。26年6月現在で組合員17、協賛会員23。

**新川通商店街振興組合** 昭和53年3月7日に設立。同商店街は28年5月に「用水通り振興会」の名称で商業組合を結成していた。用水通りとは、この商店街を形成する清水町1〜3丁目と幸町1〜3丁目の境界となる道路の中央を根志越用水という幅2mほどの明渠が貫流していたことに由来

している。

中心商店街やこの用水通りが一躍脚光を浴びたのは、前述した26年の米オクラホマ州兵の大部隊が千歳に進駐した頃からである。同振興組合の創立10周年記念誌の沿革史によると「全国各地から一攫千金の夢を見て、千歳に続々と人々が集まり、急激に活気ある町に変貌したものの、現実には住む家もなく、商売するには貸家もない状態で、無断で空き地や道路上にマッチ箱のような掘っ立て小屋が続々と建てられて行きました。

新橋通、友楽通（現・ニューサンロード）の路上に、用水通りは用水の上に九尺二間程の屋台が軒を並べ、食べ物屋・一杯屋・いろいろな品物売る店などが大繁盛でした」とある。しかし、トイレや井戸もなく、用水の水も直接利用するなど非常に不衛生であったため、当時の町役場と飲食業組合が協力して屋台の移転事業を進め、清水町2・4丁目、東雲町2丁目にそれぞれマーケット（集合店舗）を建設し、29年にはすべての移転と入居が完了した。

環境整備が整った29年8月には、「新川通振興会」と名称変更し、用水沿いに花壇を配置するなど、水路を利用した特色ある商店街づくりに取り組んでいたが、人口の増加と車社会への進展に伴って中心市街地の都市化が進み、36年から用水を覆い暗渠にする工事が始まった。38年には同商店街の1〜3丁目部分の用水路が消え、車道・歩道の分離と舗装整備、街路



写真3-5 用水路上の屋台 (S28/鈴木茂夫提供)

灯も新設されて、通りは末広地区の国道337に接する幹線道路となりその風情は一変した。44年1月には、振興会を商店街と改称した。

53年に振興組合を設立して以降、隣接するニューサンロードのアーケード、また、(株)とせデパート(エスプラザ)などの盛衰に直接・間接に影響を受けてきた。

63年に、北海道の補助事業である「商店街快適環境づくり事業」に乗せ、かつて流れていた川(用水)を復元させる水と緑の構想「アクアゾーン(親水空間)」の構想が持ち上がり、買い物客が水に親しめるシンボリックな通りへの刷新・再生が期待された。しかし、幹線化した道路上での人・車の交通と川との共存問題、また、他の再開発構想との整合性などの問題から結果的に進展はしなかった。

平成7年の春・秋から街路灯を花で飾るフラワーロード事業、9年に歩道のカラー舗装化、13年冬からホワイトイルミネーション事業が実施されている。26年6月現在で組合員35、賛助会員4。

**北新商店街振興組合** 昭和58年3月28日に設立。同商店街地区は、市道東10線(北新通)と仲の橋通に面し、30年代から自衛隊官舎、市営住宅、一般住宅が建ち並んだ。生活用品・食料品・雑貨店で構成する北栄マーケット(北栄2丁目)をはじめとする商業環境も徐々に集積されてきたことから、北栄、新富、信濃地域の商店によって41年に「北栄商店街」を組織した。地域消費者のニーズに応える努力をしてきたが、地域内に市民生活協が建ったほか近隣に大型店が進出し経営環境は厳しさを増した。しかし、55年には北新通に面する自衛隊官舎の移転高層化が進むなど、住宅地として熟成してきたところから商店街法人化の機運が盛り上がり、58年に38店の加盟により同振興組合が設立された。

中心街から少し離れた地域に位置しているものの住宅地に囲まれ、商業

環境は不利な状況ではなかったことから、組合発足時から通りの美観と心のうおいを提供するためのフラワーボックスの設置、全市連合売出しに参加した。さらには北新夏まつり(S58)や独自イベントの市民雪まつり(S63)などを開催し、市の中心商店街活性化モデル事業の認定を受け地域の活性化に取り組んできた。

平成7年、「わたくしたちは、商店街の組織のもと振興・融和・団結をめざします」として4項目にわたる独自の商店街憲章を制定し、地域に根ざした個性的な事業を展開してきた。10年12月から数年間、同組合の加盟店使用に限定したプレミアム商品券(15%割引)の販売、12年からはリングプル回収事業など地域と密着した事業を実施してきた。25年から商工会議所や経済産業省の助成を受け『北新商店街新聞』も発行している。26年6月現在で組合員15、賛助会員11。

**インディアン水車通り振興組合** 昭和58年4月6日に設立。同組合は、JR千歳駅東口側に位置し、末広、花園の国道337号、日の出大通、末広大通に面する62商店で、当初は「末広商店街振興組合」の名称で設立された。

戦前、千歳線東側のこの地区(鉄東地区)は農家が点在し広く畑が広がる風景であったが、昭和20年代後半から千歳の人口急増に伴って住宅が増え、国鉄千歳駅を基点とする町並みが形成されていった。

55年7月、悲願であった千歳線の鉄道高架化が完了。これによって鉄路で東西に分断されていた町並みが直結し、幹線である国道337号の交通量も増加した。また、花園2丁目のサケ捕魚施設インディアン水車は観光資源として脚光を浴びており、この頃には年間40万人の観光客が訪れるようになった。このため、地域商業者が結束して住宅地ゆえに制限されていた①用途地域の変更 ②商業環境の整備 ③サーモンパーク早期建設

—など、近代化をはかるため58年に組合を法人化した。

以来、商店街を飾る「花いっぱい運動」、各種ゲーム・イベントに市民が参加する「市民ふれあい広場」を毎年実施。また、道と市の補助を受け平成5年にはインディアン水車に合わせてサケをイメージした街路灯を設置し、6年9月に水車の横岸にオープンした「千歳サケのふるさと館」との相乗効果を図るなど活発に事業を進めたが、折からの平成不況と言われる国内景気の低迷により3店あつた生鮮・日用品販売のスーパーマーケットが閉店し、さらに物販系の店が年々減少していった。

しかし、環境の変化にただ手をこまねいていたわけではなく、15年には組合結成20周年を契機に商店街通りの名称を「末広」から「インディアン水車通り」に変更し、地域の観光資源である水車と水族館を商店街のシンボルとした。

また、17年6月、サケのふるさと館の隣接地に「道の駅サーモンパーク千歳」が開駅し、内外の観光客が増加してきたことから同商店街への回遊を図るため、街路灯にサケをデザインしたバナー（旗印）広告を掲げるなど地域の観光資源である「水車・水族館・道の駅」につながる商店街として様々の企画を模索している。26年6月現在で組合員29。

**千歳駅前通り振興会** 同商店街は、千歳駅（千代田町7丁目）から国道36号まで（同1丁目）の駅大通りに沿って現在は銀行、オフィス、業務ビルと各種商業施設が連なる街並みであるが、戦後間もなくは米軍の駐屯地に近い本町、朝日町、東雲町方面が繁華街で、駅前通りは旅館、商店、貸間・下宿などが点在する程度であった。しかし、昭和20年代後半から30年代にかけて地域人口が増加し、それに伴って商業施設も増えていった。

昭和29年に自衛隊法が成立し日本が防衛力強化の方針を打ち出すと、千歳から徐々に米軍が撤退。入れ替わりに陸上自衛隊が駐屯、航空自衛隊基

地が開庁するなど街中は混沌の時代を脱し商店街にも新たな活気が生まれしてきた。千歳町の市制施行を控えた前年の32年に、千歳駅前通り振興会が設立された。当時、賑わいを見せていた「友楽通り」から街の玄関口である千歳駅を結ぶ導線ともなる同通りを清掃、整備、植栽で清潔にしようと、当初は商業者だけではなく地域住民も参加して会員120人余りの大所帯で立ち上げた会だった。

58年には商業者を主体とした振興会（任意団体）を設立して商店街の近代化に向けて活動を進め、平成元年、60の組合員で構成する任意団体のまま千歳市商店街振興組合連合会に準会員として加盟した。

「駅前通りはマチの顔」と、街路灯の建て替え、歩道のカラーブロック舗装、5年から年末のイルミネーション点灯事業などを展開。また、景観向上のため駅前通りの電線地中化へ向けて国・市に積極的に働きかけ、16年からの整備を実現させてきた。26年6月現在で組合員は51。

**錦町商店街振興組合** 昭和51年8月に設立。仲の橋、友楽、新橋の各振興組合に引き続き4番目の法人化であった。同商店街は国道36号に沿う錦町1丁目と2丁目の83商店の会員で設立された。

錦町商店街は、戦前から基地（飛行場）に至る主要幹線国道36号沿いの界限として昭和20～30年代前半までは市内のメイン商店街であったが、交通量の増大による商店街の分断や買い物客への駐車場確保など大きな課題を抱えていた。組合発足後は地域の課題である交通公害問題を近隣町内会と協同で対策を図るとともに商店街近代化事業として駐車場設置対策・消費者動向調査などに取り組んだ。また、会員数も多いことから組織強化、共同経済、金融、福利厚生、労務対策、教育情報など他の組合にはない独自の委員会を置き、目前に横たわる様々な課題に取り組んでいった。

しかし、50年代に入り千歳に大型店の進出が計画され、これに対抗する

地元商店街振興策として53年頃「中心商店街再開発」の方向が打ち出された。この再開発構想には同組合地域の錦町1丁目、また、同2丁目と幸町1丁目の開発も含まれており、「錦町再開発準備組合」を発足させて鋭意計画を進めたが、いずれも地権者との権利調整が難航するとともに景気の低迷から核店舗の誘致も不調に終わり、同地域の再開発事業は断念せざるを得なかった。また、こうしているうちにも消費者の足は市内の大型店や札幌市などに移動・流出するなど同商店街の商業機能は低下するとともに店舗廃業が相次ぎ空洞化が進んでいった。

平成24年6月をもって錦町商店街は法人組織を解散し、市商店街振興組合連合会から退会した。

#### 千歳市商店街振興組合連合会の設立

昭和50年代、時あたかも大型店の進出は極みに達し、千歳駅前の「ニチイ」出店に対応するため中心市街地の各商店街が結束し、昭和50(1975)年11月に約340商店が加盟する「千歳市商店街振興組合連合会」(市振連)理事長 森本吉雄)を設立した(S53・4法人化)。

以来、ロングラン夏まつり、全市連合歳末謝恩セールなどの共同事業を進めるとともに、ニューサンロードアーケードの設置、再開発事業、中心街核店舗エスプラザ(幸町4丁目)の建設オープン、大型店の進出凍結宣言などを積極的に推進してきた。

58年には、北新、末広(現・インディアン水車)商店街が法人化して市振連に加盟、任意団体だった千歳駅前通り振興会も加盟し8組合の組織で振興事業を企画・実施するようになった。61年には、グリーンベルト地下駐車場が完成。エスプラザとの直結も実現して中心商店街への入り込み増が期待されたが、既存大型店ニチイの影響は大きく、中心街での商戦は苦戦を強いられてきた。

市振連は、市、商工会議所と振興計画推進協議会を設立し、種々の活性化策を模索し平成10(1998)年に創立20周年を迎えたが、市振連の一部運営方法に齟齬が生じ、翌年、4振興組合が退会するというアクシデントも起きた。しかし、11年のエスプラザの閉店、相次ぐ郊外型大型店・量販店の出店、また当時、市が策定した中心街活性化計画や会議所のタウンマネージメント(TMO)構想などへの取り組みが急務の状態であり「商業者の知恵と積極的姿勢が、これら計画を実現させるカギを握る」として、連合会体制の再編と人事刷新により難局を乗り越えた。

12年、前年5月に退会していた4振興組合が復帰し8組合の新体制で船出した連合会は会議所とともにTMO計画に取り組み、消費者の意見を収受する「商店街サポーター」、「空き店舗出店者」の募集や、20年には、各単会の専務理事クラスで構成する「活性化会議」を設置して商店街の課題を洗い出しながら迅速に対応する体制を整えていった。

24年からは全国商店街支援センターが募集した「繁盛店づくり実践プログラム事業」にも参加し、魅力ある個店づくり・商店街の回遊性と活力向上への取り組みを各商店街とともに進めている。26年6月現在、会員数7組合(振興組合6、任意組合1)。

#### 中心街C地区市街地再開発事業

事業のはじまり 昭和52(1977)年12月に市商工会議所、市商店街振興組合連合会が主体となった商店街近代化推進協議会が策定した「商店街近代化計画マスタープラン」で再開発による中心商店街の近代化が目指された。この背景には、千歳の消費が札幌や苫小牧などへ流出していることや市内駅前地区の大型店舗進出による地元商業者の不安感があった。

市は中心市街地再開発の基本計画の作成を(社)全国市街地再開発協会に委託し、同協会は専門的な見地から原案を作るため、54年8月、千歳市中心

街市街地再開発事業基本計画作成委員会（委員長 上田陽三北海道大学工学部助教授）を設置し、幸町3・4丁目の4ブロック（面積3・4畝）の基本計画策定を開始した。その後、地区内の全権利者（土地所有者93人、建物所有者102人、借地人51人、借家人113人）に対する意向調査を行い、再開発事業への賛否、中核となる再開発ビルへの入居、事業の進め方への考えなどをまとめた。

**基本計画の策定および準備組合の設立** 昭和55年2月に同委員会は基本計画の骨子、3月には最終プランをまとめた。この内容は、仲の橋通りと友楽通りを軸とした、幸町3・4丁目の4ブロックそれぞれに地上6・7階規模の商業等施設を建設。それぞれの建物を地下駐車場と人工地盤の通路で連結し、ブロックの中央交差点周辺を広場とするものであった。

事業手法は第1種市街地再開発事業と小売商業店舗共同化事業の合併施行とし、それによる制度化資金と10〜30割は公共事業等の助成金を充てることとした。整備は2期に分け、第1期はC地区（幸町4丁目の1ブロック）、第2期は残りの3ブロックとし、整備最終年度を昭和70年度とした。

5月2日には、地区内の地権者6人からなる千歳市中心街C地区市街地再開発組合への発起人会（小西舜三代表）を立ち上げ、引き続き26日には準備組合（和田次彦理事長）を設立した。6月には、地区内に準備組合の事務所を開設し、市から2人（主幹・主査）の出向職員を派遣した。

市は事業の支援策として、地区北側に隣接するグリーンベルトの一面に駐車場を整備することや市土地開発公社により地区内の土地を買い上げることとした。

10月23日には、準備組合の臨時総会を開催し、再開発事業の実施が可能と判断して、今後、実施設計の策定、都市計画決定、本組合の設立等の手続を進め、翌56年9月着工、57年10月のオープンを目指すとした。

準備組合の計画では再開発ビルに入居する核店舗は、ダイエーのフランチャイズチェーンとしての「ちとせデパート」またはちとせデパートと地元業者の協同とした。建物規模は地下1階地上3階建て、売り場面積1万411平方メートルの店舗、公共施設の中心街地区のコミュニティ施設を併設。事業費は30億円とした。

これは千歳市では初の市街地再開発事業となった。中心商店街の近代化は、52年に策定された近代化計画で基本方針が示されて以来、錦町1丁目、幸町3丁目・4丁目などで再開発計画が浮かんだが、いずれも地区内の権利調整などで事業化には至らなかった。

55年の11月には、この再開発事業と並ぶ商店街近代化事業の中心事業であるアーケードが友楽通りに完成し、ニューサンロードとして生まれ変わった。2年前に駅前地区にニチイが進出して以来、地元商店街にもようやく協力団結の機運が盛り上がってきた。

**各種手続きおよび本組合の設立** 昭和56年5月12日には、北海道都市計画審議会（予備審査）が開催され、同地区の再開発事業に係る都市計画決定の審査が行われた。その後、国（建設省）との事前審査を経て、6月25日に同審議会の本審査で承認された。また、同時期に大規模店舗法に基づく3条申請手続きが開始され、法的手続きが着々と進んだ。

7月21日には、大型店舗計画の地元調整の場である市商業活動調整協議会（半田景明会長）が開催され、同地区で計画されている再開発大型店舗の店舗面積や出店時期について合意に達した。同協議会では、「核となるちとせデパートが富丘地区に出店を表明するなど揺れた経緯もあったが、ようやく建設のメドが立った」（S56・7・23『北海道新聞』）と話した。

10月27日には、千歳市中心街C地区市街地再開発組合の設立総会が開催され、組合定款・諸規程の承認、役員選挙、予算案審議などが行われ



写真3-6 エスプラザオープン

た。総会には、権利者39人のうち33人が出席、来賓として東峰市長、広重市議会副議長、山崎商工会議所会頭らが出席。事業内容は、幸町4丁目東側ブロックの約8500平方メートルに鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建ての再開発ビルを建設。延床面積1万6100平方メートルのうち地下1階から地上2階までの延べ1万4700平方メートルが店舗部分、キーテナントとしてちとせデパートが入るほかサブテナントとして地元商業者も入居。売り場面積は栄町の千歳ショッピングデパート（キーテナントニチイ）より約2000平方メートル大きい千歳一の大形店舗となる。3階は市のコミュニティセンターとして地域住民に開放することとした。

さらに地区内には、ゆとりスペース・都市防災空間としての公共空地を2カ所、面積約1400平方メートルを設置。総事業費は約30億円とした。

**工事着工と事業完成** 地区内にある既存建物30軒の解体・撤去工事が行われたあと、昭和57年春には本体ビルの建設へ進み、同年12月の完成を目指し、着々と工事が進められた。再開発ビルの名称は9月に市民公募し、応募の「スカイプラザ」を審査員が「エスプラザ」に変更し決まった。エスプラザは12月10日にオープン。21日に完成祝賀会が同ビル内の中心街コミュニティセンターにて、再開発組合、エスプラザ関係者ら200人が出席し、晴れやかに行われた。市内消費の札幌や苫小牧などへの

流出や駅前地区の大形店舗進出に対する危機感に端を発した中心商店街の近代化は、紆余曲折を経ながらも地元商業者の熱意と商工会議所、商店街振興組合連合会、国・市などの支援により、ここに一つの形となって結実した。

事業の完結により再開発組合は解散することとし、58年2月15日、解散総会が開催され、事業費決算と組合解散が承認され、設立から約2年で活動の幕を下ろした。決算は、支出で移転補償費約10億7500万円、ビル工事費約17億7120万円、収入でビル入居負担金約24億2000万円、高度化資金や市の増床負担金約5億7800万円となった。

再開発事業の困難さは、住宅地開発などの事業手法である土地区画整理事業や開発行為と比べても格段の差があることは、他都市の事例からもよく言われてきたことである。その要因は、再開発事業地区内にある土地・建物・工作物などの多くの権利（土地所有者、借地人、借家人、時にはまた貸し人まで）の調整であり、さらに、これらの権利関係が複雑に関連していることだといわれている。

#### 錦町・幸町地区市街地再開発事業

**事業のはじまり** 前述の商店街近代化計画マスタープランが発端となり、錦町商店街振興組合でも再開発事業準備委員会（金山政治委員長）を昭和53（1978）年に発足させ大型店の導入などによる再開発事業の具体化を進めていた。その後は、中心街C地区（幸町4丁目）の再開発事業がさきに具体化したことや地区内での権利調整が難しいとの理由でこの地区での事業は保留状態となった。

**事業の再興** 昭和62年2月、中心街錦町地区を再開発し航空博物館をメインとした国際交流センターを設立するために発足した千歳市国際交流センター設立準備委員会（溝口真人代表幹事）は、錦町2丁目・幸町1丁

目地区再開発構想を策定し第3セクターによる事業方式を検討していた。

構想の内容は、国道36号に面する錦町2丁目（A街区）の3000平方メートルを駐車場、この街区の北東側の幸町1丁目（B街区）の2700平方メートルに地下1階地上4階建て、延べ床面積7500平方メートルの複合商業施設を建設するというものであった。建物の1階に公共広場、2階に地元商業者が出店するショッピングプラザ、3・4階に航空博物館的要素を盛り込んだ展示コーナーを設置。総事業費は30億円と計画していた。

その後、同委員会は、市内の若者層に対する「余暇利用に関するアンケート調査」を行い、若者のニーズを加味した施設の検討を行った。

平成元（1989）年3月13日には、地元商業者のみで構成する現組織から、より市民レベルの新組織である「千歳市商店街振興計画推進協議会」（神野昇会長）が発足。構成員は地元商業者、市、市商工会議所、市商店街振興組合連合会、地権者、学識経験者、消費者とし、事業地区を錦町2丁目と幸町1丁目に絞り構想を策定することとした。同年2月には地区内の商業者に対する「個別商店実態調査」を実施し、地元商業者の意向を確認した。

2年9月には、市が「錦町・幸町地区市街地再開発事業基本計画策定委員会」（浮田富雄委員長）を設置し、構成員は、地元商業者、学識経験者、国（建設省）、北海道、市とし、同地区の面積2・3畝、4ブロック（A～D）の基本計画策定と同地区を含む中心街（都市計画における商業地域）全体の34・2畝のまちづくりを描く「地区更新基本計画」の策定も並行して行うこととした。これにより、すでに再開発事業で建設されている幸町4丁目の複合商業施設エスプラザ（ちとせデパート）に匹敵する核施設を同地区に設け、中心商店街全体の回遊性を高めることを狙いとする「2眼レフ構想」の青写真を描いたのである。

事業を進める準備組合の前身として、3年1月22日に錦町・幸町地区市街地再開発事業発起人会（斎藤公彦会長）が設置され、構成員は地区内の土地所有者と家屋所有者81人中64人であった。

5月には基本計画を策定。その内容は再開発地区2・3畝を4ブロックに分けて都市ホテル、商業ビル（百貨店）、健康・スポーツ施設、情報・交流施設、娯楽施設、立体駐車場などを配置。総事業費は250億円。事業推進の課題は地権者の権利調整や建物から発生する保留床の処分であった。7月26日には準備組合を設立。市は職員2人（主幹・主査）を組合に派遣し、同地区内に事務所を開設した。

**経済環境の変化** このころ日本経済はバブルの最盛期となり、市内の商業地価が高騰。地区近傍の商業地の地価公示は、1平方メートルあたり25万円であったものが1年間で38万5000円と54割もの上昇となっている。これにより、再開発事業における地区外への移転補償や商業テナントへ売却する保留床の高騰などが懸念された。

事業の成否を分けるテナント誘致は、当初、百貨店やホテル業界への交渉を進めたが、平成3年のバブル経済崩壊による景気の激変により、目標であった年度内の誘致は断念し、百貨店から量販店へ誘致先を変更した。

4年5月には推進計画を策定。Aブロックには店舗・ショールーム、情報プラザ、カルチャーセンター、アリーナ、アスレチック、プール、Bブロックには自走式駐車場、Cブロックには店舗、Dブロックにはホテルとし、資金総額は212億3310万円。内訳は、国・道・市の補助金23億1140万円（10・9割）、残りは保留床処分金の189億2170万円（89・1割）となった。

5年1月には、地区内の権利者88人に意向調査を行い、営業継続を希望する人が23人（26割）、地区外への移転希望が40人（45割）未定の人が25

人（28割）の結果であった。また、意見としては、「事業の早期実現を求める」ものが多かったものの、「バブルが弾けて事業は無理」との意見が出された。

同年3月公表の地価の公示価格は、錦町2丁目の商業地で1平方メートルあたり23万1000円、前々年比7・6割減となり、市内地価の沈静化が見られる状況であった。

**事業の見直し** 平成5年4月には準備組合総会が開催され、現状ではキーテナントの誘致が厳しいことから、大手権利者法人やデベロッパーなどによる事業主体の検討や4ブロック一体開発を段階的な開発へ変更することとし、これに伴い施設計画の早急な見直しを行うこととした。併せて地元負担として、組合役員や権利者からの拠出金制度を創設した。

6年1月には、施設計画の見直し案の説明会が開催され、基本コンセプト「集・遊・感」を掲げ、Aブロックにはフィットネスビレッジとホテル、Bブロックには北海道ネイチャーセンター機能を持つ博物館、C・Dブロックにはショッピングゾーンと駐車場とし、全体事業費は当初計画よりも圧縮し116億44万円。事業スケジュールは6年度基本設計、7年度本組合設立、8年度着工とした。

3月には再び権利者意向調査が行われ、権利者87人中、事業に協力できない者が4人（5割）、営業継続を希望する者が29人（33割）、地区外への移転希望者が46人（53割）、未定の者が8人（9割）の結果であった。準備組合はこの調査結果を踏まえて、地区内に事業に協力できない権利者を抱えての事業推進は、対外的にも組合内の意思統一でもマイナスとなることから、4ブロックのうち非協力者のいないC・Dブロックを重点ブロックに位置づけ先行的に整備することとし、再度、施設計画を見直すこととした。

このころ市内では大規模店舗法改正による規制緩和によって、大型店舗出店の動きが活発化。錦町4丁目には北雄ラッキー、北信濃（国道36号沿い）に旭友ストア（現・業務スーパーの位置）、栄町6丁目のニチイ（現・イオンの位置）増床計画の動きがあった。

8月には2回目の施設計画見直しが示され、重点ブロックのC・Dブロックに地下1階地上5階建て延べ床面積3万9190平方メートルのビル建設。1階に食品・ファッション・雑貨・飲食サービス、2階は家庭用品・書籍、3階コミュニティ・フィットネス・クラフトビレッジ・アミューズ施設、4・5階は駐車場とし、事業費は92億円に縮減した。

準備組合は引き続きキーテナント誘致のため、当初の百貨店から量販店へ、さらに生鮮三品へと業種を変更して交渉を行ったが不調の状況が続いた。この要因は、売却予定の保留床のコスト高があり、当時、1坪あたり80万円弱の設定では郊外店の出店コストに比べて割高であった。

7年8月、さらなる事業費の圧縮のため建物床面積を36割削減し、73億円とする3回目の計画見直しを行い、新たな施設として公共施設の市民交流センターとビジネスホテル、事務所を盛り込んだ。10月、準備組合、市商工会議所、市商店街振興組合連合会の3者は事業促進の起爆剤として、市へ市民交流センターの地区内への誘致を陳情した。

しかし事業の成否は、保留床の大部分を占める店舗とホテルの誘致にかかっていた。8年2月当時の市内での大型店舗出店の動きは、第1種大型店は3店、第2種15店、家電スーパー3店、このほかニチイ増床計画があり、事業環境は厳しさを増す状況にあった。周辺からは、「メドのないまま、事業を継続してもいいのか。英断を下すことも必要」との声も出ていた。準備組合は設立から4年半となり、瀬戸際に立たされた。

**事業の断念** 平成8年3月19日、準備組合の臨時総会が開催され、事業



推進の断念を決めた。主な要因は次の5つであった。

- ①事業推進のキープポイントであるキーテナントの誘致が不調に終わったこと。
- ②事業に不可欠な再開発会社への出資がうまくいかなかったこと。
- ③郊外型店舗出店や既存大型店の増床により、中心商店街のポテンシャルが低下していること。
- ④地区内に事業に賛同できない権利者がいることで支障があること。
- ⑤事業を継続することで既存の営業者を長期に亘り不安定な状況に置くことは商店街にとってもプラスにならないこと。

権利者からは、「再開発事業の推進は、市長の公約だったはず」、「これ为中心商店街の灯が消える」などの発言があつたが、最終的には事業断念を了承した。

同年4月8日に開催した組合総会で組織の解散を決め、設立から4年9カ月で活動の幕を下ろした。

## ニューサンロード・アーケード

昭和52（1977）年12月に策定された前述の商店街近代化マスタープランの中で、友楽通り商店街振興組合（理事長 川畑庄次郎）は、全蓋型アーケード建設計画を進めていた。当時の組合員は52店舗、計画への参加者は金融機関など組合員外を含む69店、市からの助成金6000万円が受けられる目途もつき、53年春の組合総会で実施の方針を決定した。

1970年代、アーケード付きの商店街は日本のあちこちに登場し、一時は大ブームとなっていた。雨でも濡れることなく買い物ができ、当時としては「近代的」かつ「おしゃれ」の象徴でもあった。

千歳の計画は、幸町1丁目から3丁目までの友楽通りに幅11<sup>メートル</sup>、高さ6・7<sup>メートル</sup>、長さ324<sup>メートル</sup>の全蓋型のアーケード（開閉式）を築き、街路も

カラー舗装、シヨッピング・プロムナード（遊歩道）化して、折から千歳駅前に進出する大型店（ニチイ）に対抗しようというものでもあった。

総工費は約4億600万円で、うち8割は国と北海道の特定高度化資金（無利子、2年据え置き、10年償還）を充てる方針であった。同組合は54年春から組合員の同意取り付けを進めたが、間口1<sup>メートル</sup>につき60万円という大きな負担となるため難航した。しかし8月には69店全員の同意

が得られ、翌55年春には国・道からの高度化資金や市からの助成も決定し、7月29日に起工式が執り行われた。時を同じくして、このアーケード街の新名称も公募により「ニューサンロード」（命名者・石見忠）と名付けられ、工事の進捗に合わせて通りの多くの商店が店舗改装を進めた。同年11月1日、茶色とグリーンで幾何学模様が描かれたカラー舗装、天井に110<sup>ワット</sup>の蛍光灯384灯、水銀灯48灯が設備されたアーケードが完成し、多くの市民の参加のもと、テープカット、自衛隊音楽隊のパレード、もちまきなど各種行事でオープン式が晴れやかに行われた。

56年5月、千歳商工会議所とニューサンロード商店街振興組合は、オープン半年後の通行量調査を実施し、アーケード建設前と完成後の人の流れを対比した。この結果、日曜日は前年の4万1680人に対し4万6760人で12・2割の伸び、平日でも2万9482人から3万2325



写真3-7 ニューサンロードオープン

人で9・6割の伸びを記録した。アーケード建設の目論見は満たしたように見えた一方で、通行量の増加が商店街全体の売り上げにそのまま結びついてはいないとの評価もあった。そもそもアーケード建設は、大型店の出店などで消費者の足が遠のき始めた商店街通りが、他にはない「通りの特徴」を打ち出した活性化策であった。

しかし、モーターゼーションの進展により郊外への宅地開発や巨大駐車場を併設した大型店の出店が進み、ニューサンロードもこれらについての抜本的な解決策を見いだせないまま、年々、中心商店街への客足は減少し続け、空き店舗が目立つなど疲弊化が進んでいった。

ニューサンロード商店街では、アーケード設置当時から電気代、融雪費、保険料など維持管理のために年間1000万円余りを負担してきたのに加え、オープンから10数年を経て老朽化に伴うメンテナンス費用が必要となり、「改修」か「撤去」をめぐる様々な論議が行われた。

平成11年5月、組合の総会において、商店街再生計画の一事業に位置づけ「改修」を進める方針を固めたが、改修には総費用が建設時に匹敵する4億円余りと試算された。これには国・道・市の補助のほかに1億円前後の組合負担も必要として、その資金積み立てに取り組む一方、中心市街地活性化を目指して商工会議所が13年度に策定したTMO（タウンマネジメント機構）基本計画の中核事業として位置づけ、関係機関による調整作業が進められた。しかし、15年に北海道に申請していた改修のための補助金は、総事業費にかかる資金計画が整わず認められなかった。再び「改修」と「撤去」の両面で検討を重ねた結果、「改修した後の維持管理費・資金計画への不安」といった声が大勢を占め、16年5月、組合総会において「施設の撤去」が正式決定された。

しかし撤去費は約5000万円と算出された。アーケードは私有財産で

あり、市には物を作るための支援制度はあっても施設を撤去することへの補助制度はなく支援は難しいとされたが、市道を覆うこの施設の老朽化による安全性への危惧から市は「支援」という方向に大きく舵を切った。18年4月10日付『千歳民報』は、「市内部からは『撤去支援がほかにも影響する』との懸念もあった。しかし、商店街の施設といえども公共性は高く、市民の安全確保を重視した政治決断だ。撤去費用は約5000万円。うち、通りに面する地権者や組合員らが負担する1810万円を除き、市は最大で3190万円を支援する」と解説している。

18年9月25日、幸町1丁目から3丁目を覆うアーケード撤去工事が開始された。撤去後、市のチャールディングロード整備事業により、歩道のカラー舗装や街路灯などを配備して、同年11月末にはリニューアルが完了。12月、ニューサンロードは、26年ぶりに直接日差しが差し込む商店街に戻り、新たな歩みを進めた。

#### 大規模小売店舗（大型店）の進出

スーパーの登場 戦後新たに誕生したスーパーマーケットという業態が拡がり始めた。高度成長期を迎え、社会は大量消費の時代に入りつつあった。日用品を大量販売するスーパーは、百貨店以上の打撃を中小小売業者に与えた。

日本では、昭和30（1955）年頃にスーパーの販売方式を導入した店が現れ、その後全国に広まりチェーン展開する企業も生まれた。43年にはすでにスーパーが2632店舗と、百貨店243店舗の10倍以上の数とになっていた。

スーパーが全国に増殖した理由は、日用品を売るスーパーは百貨店に比べて地域密着性が強く、より狭い商圏で店舗が成立するというところもあるが、消費者から見ればエプロン、ゲタ姿で気楽に出かけられ豊富な品物を



写真3-8 友楽通「買物公園」(S46)

ある商店街づくりの一環として、46年7月から約1カ月の期間、友楽通り1丁目～3丁目で車の交通を遮断し歩行者が自由に散策できる「買物公園」を催した。

この期間中に空港まつり、七夕まつり、川まつりなどの催しもあり、市民の人気を呼び中心街商店の売り上げも上昇した。これらの催しは成功と評価され、買物公園は中心街商店街恒例の行事となった。

**駅前再開発「ニチイ」の進出** 既存商店街が末広地区大型店舗の好況に頭を痛めている矢先の48年、地元の老舗企業である山三ふじや（渡部茂社長）が所有している千歳駅前（栄町）の土地に、本州大手の「ニチイ」をキーテナントとする、独自の再開発を企画・検討していることが明らかになった。国鉄の電化と鉄道高架促進、市道第二停車場線（中央大通）舗装の年

自由を選べるという利便性にあった。そうした時代の風は千歳にも吹いてきた。45年7月と8月、苫小牧市民生協末広店と農協ストアが相次いで末広地区に大型店（百貨店法で売り場面積1500平方メートル以上）をオープンさせ、近隣の商店はもとより中心商店街にも大きな波紋を投げかけた。

46年3月、米軍クマ基地の閉鎖による進駐軍要員の大量失職などで、市内は不況に襲われ始めたこともあり、千歳市商店街連絡協議会は購買力の流出と減少に対抗でき得る魅力

内完成が見込まれており、再開発の好機と判断してのものであった。これは購買力が駅前に移動してしまう構想として、中心商店街は大きな危機感を持った。

52年3月、市振連は予想される大型店進出に対応するとともに地元商店街の近代化を進めるため、内部組織として大型店対策特別委員会（加藤忠男委員長・仲の橋通り）を新設した。

同年12月、山三ふじやと（株）ニチイが市、商工会議所、市振連、消費者協会などに「ふじやショッピングセンター」として栄町地区で53年10月に開店するなどの計画概要の説明を行った。地元商店街側は、中心街の近代化・再開発のためにも「駅前だけでなく中心街に建設を」と申し入れたが、合意を得られなかった。

53年3月、大型店進出に反対する地元商店街が結集して「駅前ショッピングセンター建設計画反対総決起集会」を開くとともに、市と市議会に「阻止請願書」を提出した。

大規模小売店舗法（S48制定）に基づき開店日や店舗面積、閉店時刻などの出店調整をするため、52年6月に組織された千歳商業活動調整協議会（商調協・伊藤弘二会長代理）は53年7月に、「駅前大型店の申請売場面積1万2254平方メートルに対し3676平方メートルと減じ、このうち3000平方メートルを「ニチイ」に、残りの676平方メートルをテナント面積として配分し、そのテナントの8割以上を地元小売業者に提供すること。また、当初予定の53年11月1日開店を、同月30日に繰り下げる」という大型店進出に対して厳しい結審を下した。売場面積約70割のカットは道内でそれまでの最高削減率38・1割を大きく上回るものであった。

この結審内容に対し、大型店進出に賛成する「千歳消費者と市民会議」ほか3団体が、「千歳市民の85割が大型店を待望しているのに、商調協で

消費者委員の発言を無視して、前例のない70割カットをしたのは暴挙である」と、市と市議会に強い行政指導を望み、再審するよう要請書を提出するなど、商業者側と消費者側の意見が真っ向から対立した。

こうした顛末は、非常に市民の関心を集めたが、結局、53年11月30日、商調協の結審に従う3676平方メートルの売り場面積でニチイ千歳ショッピングデパートはオープンした。千歳初の本格的な大型店のオープンとあって、千歳のみならず近隣市町村からの来客も含め、早朝から3000人の客が列をなし、店内は人の洪水となった。臨時的スペースを加え、800台分用意した駐車場も連日満杯であった。開店から半月の12月中旬、来客はニチイ側の予想を上回る10万人を突破し、新聞は「ニチイ旋風、いつまで吹きまくるのか」と表現した。

商調協は、ニチイに対し54年8月以降、5500平方メートル（ニチイ分4500平方メートル）までの売場拡張を認めていたので、増床分を2階にあて衣料売り場として、テナントも4店増やした。さらに、翌55年2月オープンを目指しニチイは1500平方メートル増床を札幌通産局に申請した。

その後、平成8（1996）年には、1万7000平方メートルに増床し「千歳サテイ」に改称してリニューアルオープンした。14年、経営主体が変わり「ポストフル千歳店」と改称。19年には2万475平方メートルに増床し、23年に「イオン千歳店」と改称している。

**大型店進出凍結宣言** 北海道の空の玄関口として、発展する千歳市は、「ニチイ」の開店以降も、複数の大型店が進出を伺う商業激戦地として注目されてきた。

こうした状況に歯止めをかけ、既存商店街の巻き返しを図るため、道内数市の商工会議所・議会が決議していた「大型店進出凍結宣言」を、市振連も千歳市議会に請願し、昭和56（1981）年9月～61年9月と62年3

表3-1 大型店出店の状況（H26年度現在）

施設名	住所
イオン千歳店	栄町6
丸畑家具センター	北斗2
サッポロドラッグストア千歳店	新富3
千歳タウンプラザ	幸町4
ホームック住吉店	住吉3
リサイクルビックバン千歳信濃店	信濃3
ラッキー千歳錦町店	錦町4
パセオすみよし店	住吉4
ダイソー千歳すみよし店	住吉4
GEO（ゲオ）	千代田町6
ホクレンショップ	東郊2
オートボックスセブン	豊里5
フードD	北陽1
ビックハウス千歳店	日の出1
ちとせモール	勇舞8
しまむら千歳店	あずさ3
ホームック富土店	富士4
千歳ファッションモール	あずさ3
ベウレ千歳	千代田町7
千歳アウトレットモール・レラ	柏台南1
ヤマダ電機テックランド千歳店	新富1
ツルハ千歳高台店	高台4
トライアル千歳清流店	清流2

月～平成4（1992）年3月までの2次にわたってこの宣言が決議された。決議に法的拘束力はないものの、都合10年間は売場面積500平方メートルを超える大型店（大規模小売店舗法で第二種大規模小売店）の出店は皆無という効果があった。

その間、既存商店街では再開発への機運が高まり、通り歩道のカラー舗装化、また、地元商業者らの共同出資により、昭和57年12月、幸町4丁目に複合商業施設「エスプラザ」をオープンさせた（H11・2閉店）。

しかし、凍結宣言の期間が切れ、大規模小売店舗法が改正された平成4年から新たな進出計画と既存店の増床が相次いだ。

その多くが中心商店街から離れた地域での店舗展開であり、市内商業核の分散が進む状況となった。

**コンビニエンスストアの台頭**

米国で発祥したコンビニエンスストア（コンビニ）が日本で展開された

のは、諸説あるが昭和30年代の後半と言われている。

昭和46（1971）年8月にセイコーマートが道内初のコンビニとして札幌市北区に1号店が開店された。

千歳市では54年頃に幸町6丁目とセイコーマート、56年には朝日町4丁目とセイコーマートの開店が初期と思われる。その後、市内各地でローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートなど数々のフランチャイズチェーンが展開され、平成26（2014）年現在50店舗を超える（新千歳空港ターミナルビル、自衛隊駐屯地・基地内含む）。

コンビニは年中無休・長時間営業で食品・日用品をはじめとする多様な生活雑貨を扱うとともに、ATMの設置、そして公共料金の収納までも代行するといった、まさに「コンビニエンス＝便利」な店舗として市民生活に溶け込んでいる。

昨今の商店街低迷の要因のひとつは「大型店の進出とコンビニの台頭にある」とも評されている。

#### グリーンベルト地下駐車場・地下連絡通路

昭和61（1986）年と62年の2期にわたる工事により、公共地下駐車場としては全国一の規模を持つ収容台数6000台の施設が完成し、これによって中心商店街で深刻化していた駐車場不足が大きく緩和された。

地下駐車場は、幸町4丁目の大型店エスプラザ（ちとせデパート）と、その3階の中心街コミュニティセンター、また、仲の橋通り、ニューサンロード、新川通りの各商店街に隣接しており、62年度には約25万台の利用を数え少なからず周辺に賑わい効果をもたらしたが、その後の利用数は伸び悩んでいた。

利用の増加を妨げていたのは、地下に駐車したあと階段を昇って一度、地上に出るからでなければ中心街コミュニティセンターやちとせデパート、

中心商店街に行けないという構造上の問題も一因だった。

地下駐車場が開設された61年から地下連絡通路（歩道）を設ける構想もあった。しかし整備費の補助を受ける防衛施設庁からの「公共の駐車場から特定の商業施設エスプラザに直結させるのは好ましくない」との理由で見送られていたが、公共施設である3階の中心街コミュニティセンター利用者も多いことから要望を重ねた結果、平成3（1991）年1月に防衛施設庁の設置許可を受け、3月から地下連絡通路工事が着手された。

同年7月、地下駐車場とエスプラザ地階を結ぶ、鉄筋コンクリート造り、幅3<sup>1</sup>/<sub>2</sub>延長14<sup>1</sup>/<sub>2</sub>の通路が完成した。

開通後1ヵ月間の利用は、約2万3000台強と前年同期より27・2<sup>1</sup>/<sub>2</sub>増加し通路の効果がはっきりと現れたが、5年度の31万3656台をピークに徐々に減少傾向を示した。

駅前のニチイが売場を大幅増床した8年頃から中心商店街との競合が激化し、客足が低迷したちとせデパートが11年2月に閉店。このことが駐車場利用にも大きく影響し、年間5～6万台と激減した。

17年、エスプラザが家具店を核店舗に千歳タウンプラザ（北海道空港（株）運営）として再開されて以降、駐車場利用台数も12～15万台まで回復した。



写真3-9 地下連絡通路開通

26年度は12万7315台（うち4万4000台が定期利用）を数えている。  
**商業活性化事業**

**TMO** 千歳市のみならず各地で長い間、中心市街地はその都市を代表する「顔」として栄えてきたが、経済の発展に伴いモータリゼーション（自動車社会）の進展、消費者のライフスタイルの変化等を背景として、中心市街地における居住人口の減少、空き店舗の増加をはじめとする商業機能の低下など、中心市街地の空洞化（ドーナツ化現象）が深刻化してきた。そして、「中心部が空洞化して発展した都市はない」、また、「社会の高齢化が進むことを考えると、マイカーによる移動を前提とした郊外型のライフスタイルは、いずれ成り立たなくなる」とも言われた。

こうしたことから国は、各地のまちづくりをサポートするため、平成10（1998）年、いわゆる「まちづくり3法」（中心市街地活性化法、改正都市計画法、大規模小売店舗立地法）を制定した。

このうち中心市街地活性化法では、まちをコンパクトにして中心市街地を活性化し、そこににぎわいを取り戻すことを優先度の高いテーマとした。そして、市町村等において組織するタウン・マネージメント・オーガニゼーション（TMO）中心市街地における商業まちづくりをマネージメント（運営・管理）する機関）が行う協議会等の活動や中心市街地の商業活性化に関する取組への支援が講じられることとなった。

千歳市の中心市街地商店街をめぐる状況もいっそう厳しさを増し、中心市街地のシンボリック的存在であったエスプラザは、11年2月のちとせデパート閉店に伴い空き店舗状態が続いていた。さらに、郊外への大型店出店が相次ぐとともに、市役所に近接していた市立病院も郊外へ移転するなど中心商店街への来街者の減少が懸念された。

11年8月、千歳商工会議所（神野昇会頭）は、内部機関として検討委員

26人からなる千歳市TMO基本構想策定検討委員会（溝口真人委員長）を組織し、市も12年3月、行政・事業者・住民が一体となって中心市街地を時代のニーズに適応した街として発展させるため、千歳市中心市街地活性化基本計画を策定し、①わかりやすいまちづくり ②美しいまちづくり ③便利なまちづくりなど、7つの目標を設定し中心市街地活性化プロジェクトの取り組みを開始した。

13年3月、商工会議所は商店街振興組合連合会などと具体的な事業構想や推進体制について協議を重ね、①空き店舗対策事業 ②商店街ホームページ作成事業 ③商店街まちなみ整備事業など21の事業を短・中・長期として優先順位をつけたTMO構想（千歳市中小小売業商業高度化事業構想）を策定した。商工会議所は「認定構想推進事業者」いわゆるTMO事業者となり、構想に位置づけられている21事業を推進するため、14年10月に中心市街地活性化タウンマネージャーなどの専門家を入れた推進支援組織「千歳タウンマネージメント協議会」（和田次彦会長・市振連副理事長）を発足させた。また、市も15年2月にTMO推進担当主幹を配置するなど支援強化を行った。

千歳科学技術大学の学生たちの協力を得てホームページの作成、各店の商品紹介・販売を行うバーチャルモール開設に着手するとともに、空き店舗利用促進のために小間割のスペースで営業できるチャレンジショップの斡旋や、開店への改装費の補助（18年からは家賃補助も導入）で支援した。さらに18年からは、全国の商店街で広がりつつあった「一店逸品」運動に着手。中心商店街の約250店舗を対象として、消費者に個店の個性・魅力をアピールするための逸品マップを作成して情報発信し、少なからず効果あげた。

こうした一方、中心市街地活性化の推進機関と位置づけられたTMOで

ありながら、組織運営に必要な専従者の人件費が補助金の使途に含まれていないなど、まちづくりを推進する実行部隊の活動を妨げる状況が生じ、各地で多くの事業が画餅に帰すという実態が生じていた。これらの状況と批判をふまえて、18年8月には中心市街地活性化法、19年には都市計画法が改正され、大規模集客施設の郊外立地を厳しく制限して都市機能を中心部への再集中を促す制度が導入された。これにより法的にTMOの設置義務がなくなることから、補助金などの財源確保が困難となり、企画立案・調整などを行うマネジメント機能が十分に発揮できなくなった。さらに千歳では、22年3月末に千歳市中心市街地活性化基本計画の実行期間が終了することとなった。

こうして、スタートして以来、9年余りを経た千歳のTMO事業は一応の終了をみる。その事業実施進捗率は約6割であり、いくつかの中長期事業が未実施となった。市とともにTMO事業を推進した商工会議所は、当該事業を「中心市街地活性化基本計画を、新たに策定しなければ推進できない事業は見あたらないと考えられるが、積み残した事業があることなどから、業者や市民、行政などが参加する新たな組織を設置し、参加者の意見を聞きながら、今後の商業振興策の展開を検討することが望まれる」と総括した。

**商業振興プラン** こうした経緯を踏まえ市は平成22年3月、関係団体からの委員18人による千歳市商業振興懇話会を設置、1年あまりの討議を経て「千歳市商業振興プラン」を策定した。

同プランの計画期間は、23年度から27年度までの5年間とし、千歳市第6期総合計画（H23～32）に商業分野の個別計画として位置づけ、「商業機能の活性化」、「中小企業の経営支援」、「魅力ある地域特産品の創出」の3つを基本目標に、近年増加する外国人観光客へのホスピタリティをも視

野においた各種施策および事業を推進している。

具体的な取組として、経営者を対象とした各種研修への参加支援を通して個店の魅力づくりや経営力向上などを促進したほか、イベントの開催や情報発信などを支援してきた。また、賑わいづくりへの課題が多い中、市民をはじめ多くの人たちに親しまれる商店街づくりにも努めるとともに市営住宅の建設やグリーンベルトの改修、千歳駅周辺のバリアフリー化、バスの利便性の向上など関係機関と連携しハード面での基盤整備についても進めている。

#### 第5項 その他の商業施設

##### 千歳ワールドマーケット・プレイスNEWS

平成4（1992）年7月、千歳空港旅客ターミナルビル機能やテナントが新千歳空港旅客ターミナルビルへ移転した。その後、北海道は北海道空港（株）が所有する旧ターミナルビル（土地の所有は国）の有効な再利用策の検討を開始した。その当時、通商産業省、運輸省、農林水産省、自治省が輸入促進地域計画「FAZ（Foreign Access Zone）構想を推進しており、北海道は旧ターミナルビルにおいて同構想に沿った事業を展開することに着目。6年4月、北海道を中心として千歳市、苫小牧市、そして経済団体や民間企業あわせて70団体余りの参加による第三セクター「北海道エアフロント開発（株）（HAF）」（資本金4億9900万円、本社・千歳市）を設立した。

北海道空港から旧ターミナルビルの管理運営を受託したHAFは、4階建て内部の約3000平方メートルを店舗として改装した。1階部分は北海道と千歳市が借り上げた多目的スペースとレンタカー店を備え、2階以上には衣料品、アウトドア用品、輸入雑貨店や飲食店など14店舗と子どもの遊戯

施設、輸入促進ビジネスプラザなどのテナントを配置して、7年3月に輸入促進商業施設「千歳ワールドマーケット・プレイスNEWS（ニュース）」としてオープンした。

「新千歳周辺を輸入促進の拠点に」といううたい文句と目新しさもあり、当初は月間8万人余りの来場者があったものの徐々に客足は伸び悩み、開業1年もたたないうちに3万人程度となった。

要因は市街地から離れているという地理的な問題、さらにはテナントの品揃えの偏りや売場が狭隘で魅力ある展開ができていないなどがあげられ、オープン当初から集客面での課題として指摘されていた。

こうしたことから売り上げ不振のテナントが続出し、開設1年足らずで7店舗が撤退する事態となった。

HAFは千歳NEWS集客のてこ入れのため、8年2月に店舗面積を約2・6倍の約8000平方メートルにする増床工事を開始し、1階の多目的スペースを全面的に店舗用として改装、アウトドア・スポーツ用品をはじめ10店ほどが新規に出店した。同年5月に新装オープンしたNEWSは、1階部分の模様替えが功を奏し来場者が4割以上増加し活気も戻ってきた。

しかし翌9年1月、中核テナントである1階のアウトドア・スポーツ用品店を経営する道央輸入品販売促進協同組合の中心企業が倒産し、その余波を受けNEWS内のテナントも営業休止の状態となった。その後3月、同組合の残された他業者の努力で再オープンし、全テナントで2周年記念セールや多彩なイベントを催すなど様々な集客努力を進めたが、これもまた時間の経過とともに集客数は伸び悩み、経営の悪化はいよいよ深刻な状況となった。

この事業の中心的役割を担ってきた北海道は、同ビルの経営改善を目的としたワーキンググループを設立し、運営の在り方の抜本的見直しやテナ

ント誘致以外の活用方法などの検討を重ねたものの、「商業部門の営業は継続すべきであるが、現在の場所（旧ターミナルビル内）での営業は困難」という結論に達し、NEWSビルを運営するHAFの事務所やテナントオフィス、物販店など商業施設を新千歳空港ターミナルビルなど他の施設に移転させることを決定。10年3月末、千歳NEWSの商業部門はついに閉鎖された。

その後も、北海道や北海道空港が旧ビル再活用の道を模索していたが、具体的な活用策は見出せなかった。

北海道は「時のアセスメント」<sup>1)</sup>により事業の再評価を行うとともに将来構想を総合的に勘案し、収益不透明なFAZ計画推進の中止へと大きく傾いた。これに際して地元自治体として3500万円を出資していた千歳市は、「北海道FAZ計画は知事の政策として実施したものであるから、最終的な判断は知事において下されるべきと考える。なお、再評価の結果として北海道FAZ計画が中止となっても、輸出入を含めた貿易の振興や輸入関連企業の事業機会の拡大等については、本道経済の牽引や新千歳空港周辺地域の発展を促す上で重要な役割を担うものであり、道が体系的施策として、これらの推進に取り組むことを強く要望する」と申し入れた。

結局、11年1月に北海道FAZ計画は中止が決定し、HAFは同年3月に14億円の負債を抱え自己破産のやむなきに至った。

さらに、年間約4億円にも上る国への土地使用料と建物維持費の負担が重圧となり、北海道空港は13年1月、空き家状態になっていた旧ビルおよびJR南千歳駅とを結んでいた連絡橋の国道以西部分の解体撤去工事を実施した。

註(1) 公共事業に「時間のものさし」をあて、事業遂行の妥当性を再評価すること。全国一の公共投資先である北海道の知事が行政改革の一環とし



平成9年度から導入した。計画策定後10年程度停滞している事業、時間の経過に伴う経済・社会的状況の変化により、事業の価値や効果が低下している事業、反対運動などにより、今後も進展しないおそれのある事業の3要件のうちいずれかに該当する事業を対象として検討する。

### 千歳アウトレットモール・レラ

平成5(1993)年8月、地方拠点法に基づき国の支援のもと、オフィス、研究所など産業業務機能の地方分散を目的とした政策「オフィシャルカディア構想」が打ち出された。北海道では、千歳市、苫小牧市、恵庭市、白老町、厚真町、安平町の3市3町が共同で「千歳・苫小牧地方拠点都市地域基本計画」を策定し6年に事業が採択された。

千歳市においては、空港活用型産業等の集積・促進を図る国際ビジネス交流拠点として8年から地域振興整備公団(H16)中小企業基盤整備機構により用地造成が進められ、JR南千歳駅北側に接する柏台南地区の約39・9畝が「千歳オフィス・アルカディア(OA)地区」として国の認定を受けた。

11年からOA地区の分譲を開始し、千歳市、北海道と民間企業34社の出資により設立した第三セクター(株)千歳国際ビジネス交流センターが地区の中核施設となる「千歳アルカディア・プラザ」を建設して企業誘致を進めたが、折からの第3次平成不況(IT不況、デフレ不況)もあり、なかなか立地が進まなかった。

こうしたなか、16年2月、外資系資本のラサールインベストマネジメント(本社・東京)が、ブランド商品などを廉価で販売するアウトレットモールをOA地区で展開したいと表明。延べ床面積は2万3140平方メートル(店舗面積1万8150平方メートル)で2200台収容の駐車場も整備する計画とこのことであった。

この地区は本来、研究施設や首都圏の事務所の移転を狙って造成したものであり、アウトレット店舗は当初の開発コンセプトに沿わないのではないかとの懸念もあった。しかし、景気低迷で分譲が思うように進んでいないことと、求められている敷地面積が11万2000平方メートル強という展開はOA地区が多面的に使われ、将来の活気と他業種進出への相乗効果につながると考えた。本来は分譲が原則であるが国の承認を受けて地域振興整備公団とラサール社が50年の長期にわたる定期借地契約を結びアウトレットモールの建設に着手した。

17年4月、モール建設が竣工し、その名称にアイヌ語で風を意味する「レラ」を取り入れ、千歳アウトレットモール・レラとした。

構内には、衣料・雑貨・スポーツ用品の旧型や季節落ちの国内外の有名ブランド商品販売や飲食店など95店舗が連なり、その従業員として新規に約720人を雇用。そのうちの約350人が地元からの採用と、当時の厳しい雇用状況の中にあつて、地元雇用の創出にも大きく貢献した。

こうしてレラは同月29日にグランドオープンした。道内初であり東北以北では最大規模のアウトレットモールとあつて関心を集め、初日は地元・近隣市町はもとより、遠くは函館、北見、旭川方面からもJRや自家用車で続々と来場。臨時駐車場を合わせ4500台分の収容場所を確保したが、「開店早々に満車となり周辺道路の路肩沿いに駐車を待つ車が帯となって続いた」、「初日入場者は4万人」と報道された。この後もレラの業績は順調に推移し、開業から1年間の来場者は約450万人、売り上げも目標の年間140億円を達成したとしている。また、来場者は道内客が全体の70割を占め、新千歳空港に近接する立地的優位性から香港、台湾など東南アジアからの旅行者も10割を記録し観光スポットとしても定着してきた。

18年6月、ラサール社は「開業1年は期待以上の実績を得られた。この

勢いを落とさないためにも…」としてレラの2期工事に着手。翌19年4月、敷地内に床面積1万5000平方メートルのアーケードを建設し、新たにテナント50店舗が入店。総店舗数は145店となった。

増床分のオープンによって国内外の有名ブランドもより多く扱われ、来場者も年間600万人に達するなど大きく集客力を伸ばしていたが、22年4月、北広島市に屋内型の三井アウトレットパークがオープンし、道央圏での新たな商戦が始まった。三井パークが道内初のブランド店舗を入れて目新しさを訴える一方、レラは若い女性層を狙ったテナントや家族で楽しめる屋外型のアトラクションを導入。また、市や商工会議所、観光連盟などと共同で「千歳情報発信ブース」を設け、新千歳空港を利用する内外の来客への観光PRなど工夫を凝らした情報発信にも努めた。

さらに、25年5月、市とレラは地域経済の活性化に寄与することを目的に複数の施策分野にわたって包括的かつ継続的に協働して事業に取り組む「官民協働による産業活性化のための連携と協力に関する包括協定」を締結している。

### 千歳駅前大型商業施設「ペウレ千歳」

千歳市都市計画マスタープラン（H10策定）により、交通バリアフリーとJR千歳駅周辺の交通ターミナル機能の整備を柱としたJR千歳駅周辺整備事業が、平成14（2002）年10月から開始された。

この事業の中に、千歳駅に隣接してバスターミナルを兼ねた大型商業ビルの建設が計画され、北海道空港(株)が設置者となって15年7月に「(仮称)千歳駅西口ターミナルビル」として着工された。

建設が進むなか、北海道空港が新ビルの名称を一般から募集し、520点余りの応募から「ペウレ千歳」が最優秀賞に選ばれた。ペウレはアイヌ語で「若い」という意味を持ち、この地域の成長のシンボルとしての期待

が込められた（H28千歳ステーションプラザに改称）。

16年4月1日、再開発され一新した千歳駅西口広場に、バスターミナル機能をもつ大型複合施設の商業棟、千歳駅と直結する連絡通路、そして485台収容の3階建て立体駐車場がオープンした。

ペウレ千歳の商業棟は5階建てで延べ床面積は9600平方メートル。1階は手芸雑貨や中華料理、リフレッシュサロンなど。2階には住民票など各種証明書を発行する市のサービスセンターが開設されるとともに、千歳観光連盟の窓口・観光物産店、眼鏡店、美容室など。3階は大手カジュアルウェア店が全面展開（H22〈書店〉）。4階にゲームコーナーや百円均一の店。5階はメディカルスペースとして内科、婦人科、整形外科、眼科などの医療機関が順次開設されることになった。

また、同年7月、商業棟に隣接して建設が進められていた10階建て、客室138のホテル棟も完成し、これをもってペウレ千歳は全館オープンとなった。

JRと路線バスのターミナル機能が集約され商業機能をも併せた施設のオープンは、元気をなくしつつある中心市街地に「連動して活気を呼び戻す大きな契機」になるものと期待された。

しかし、ペウレに入る大手進出の煽り<sup>おほり</sup>で中心市街地の個店が営業を止めるなど既存の大型店と併せ駅前<sup>ちかき</sup>に商業施設が集積した影響は大きかった。既存商店街は、その活力復活のため若手経営者が集い、まちの特性を見直しながら新需要を取り込む戦略を探っている。

### 第6項 飲食業

#### 市内飲食業の推移

昭和20（1945）年に終戦を迎えた千歳町は、基地が所在していた海

軍航空隊が解隊し軍関係者の引き揚げなどにより、19年に1万7688人だった人口が1万505人と7000人余りも減ってしまった。

戦争が終わり、平和がよみがえったものの経済のほとんどもを軍関係に頼っていた町は、再びかつての一寒村に逆戻りするかに見えた。しかし、町民のそうした不安を打ち消すように21年10月、米陸軍航空部隊が進駐し基地内の労務要員の募集が始まった。

これによって他市町村からも採用希望者が千歳に移住し、町にはそれなりの賑わいが戻ってきたものの、航空部隊の規模も小さく兵士が町の飲食店を利用することも少なかったことから景気自体は好転せず、職にあぶれる者は増える一方だった。24年には「失業者約400：料理飲食店の数は11件あるが現在営業を続けているのはたった3件だけで、それも開店休業のごとき：」（S24・7・21『千歳新聞』）と報道されるような寂しい状況であった。

**飲食店の乱立・風紀問題** それが一変したのが、昭和25年6月の朝鮮戦争勃発によって翌年5月に、米陸軍第45歩兵師団（オクラホマ州兵師団）が千歳に進駐（約1万5000人）してからで、米兵相手の基地関連業者や飲食店、ビアホール経営を目論む人々が全国各地から転入し、街中は空前の建築ラッシュを迎えた。

米軍基地に近い朝日町や東雲町を中心に米兵専用のキャバレー、バーが建ち、そして清水町周辺には木造ベニヤ張りの粗末なバラック建て屋台の飲食店が毎日3軒から5軒ぐらいの割合で乱立し、みるみるうちに市街が形成されたという。ちなみに、24年に11軒しかなかった料理飲食店が、26年には130軒（屋台などを含む）、ビアホールが65軒と記録されている（町議会事務報告）。

すっかり歓楽街化した町並みで遊ぶ米兵たち。国民性が違うとはいえ意

表を突く奔放な行動は教育上・風紀衛生上大きな問題になっていたが、まだそれらを規制する細かな条例などもなかった時代であった。

加えて、儲けを目論んで転入してきた飲食店・屋台が立ち並ぶ繁華街は、湯水のようにお金を使う米兵を相手の商売のみが第一義といった、まさに秩序なき環境下にあった。

**業界団体の設立** このような中、いち早く昭和25年7月に地元の同業組織（カフェー組合、交友会、飲食組合など）が中心となり、商工諸団体の一組織として千歳町料飲店組合が設立され当初63店が加入、顧客に対する奉仕と組合員の福利増進などを活動目標とした。

また、28年6月には、主に清水町界隈の飲食業が参加し千歳町共進商業協同組合（後の千歳料飲業共進組合）が設立され145店が加入している。

この頃、朝鮮戦争は休戦（S28・7）となったが千歳の米軍基地は存続していたため、街中の飲食店は増え続けていた。28年の調査では、料理飲食店（屋台などを含む）は287店と26年の2倍強、ビアホールなどは98店で約1・5倍となっている。

29年4月、千歳町料飲店組合、千歳料飲業共進組合、そして既存の喫茶店同業組合が構成組合となって千歳料飲業組合連合会が発足した。以後、業種ごとや地域ごとに次々と結成された千歳飲食店組合、支笏湖料飲店組合、千歳健康会、千歳韓国料飲店組合なども加盟し、30年代の最盛期には800店ほどの組合員を数えたと報道されている。

同連合会は、料理講習会や各種イベント開催をはじめ、交通安全の啓発、市内の飲食店を紹介する小冊子作成などの事業を進めて、組織力の向上を図っていった。しかし、昭和から平成に至ってのバブル景気崩壊など、厳しい経済情勢から転業や廃業で飲食業も減少し、千歳料飲業組合連合会は平成10（1998）年11月に連合会体制を解消した。

**業界環境の変遷** 飲食店を取り巻く環境は、昭和20年代後半から大きく変化する。29年に在道米軍の大量撤退が明らかになり、米軍特需に依存していた千歳町は経済面で大きな変動を余儀なくされたが、幸いにも米軍と入れ替わるように陸上自衛隊が来駐することとなった。

これにより、辛うじて危機的状況から回避することができたものの30年9月に繁華街の幸町1丁目から出火、火の手が広がって、全半焼144棟という経験したことがない大火に遭った。地域にひしめていた多くの飲食店の被災と米軍撤退によるビアホールなどのいわゆる横文字看板店の閉店も相まって、当時354軒あった飲食店は32年には239軒まで減少した。

しかし、32年9月に航空自衛隊千歳基地の開庁などから33年7月の市制施行以降、順調に人口・世帯が増加し、それに比例して飲食店関係も20年代後半のバラック建て屋台の乱立から、清水町、幸町を中心にスナック、バー、割烹、キャバレー等へとたまたま徐々に整えられ、36年の統計では飲食店数280軒まで回復した。

当時、週末などの夕刻になると陸、空の若い自衛隊員らが制服のまま連なって繁華街に繰り出し、それを迎える飲食店側は少し前まで「welcome!」（ウェルカム）」と記していた店先のプレートに「自衛隊さん歓迎!!」と張り替え、新たな顧客の利用に多大な期待を寄せた。

清水町のある飲食店街では、営内居住の自衛隊員が飲み過ぎて駐屯地や基地の門限に遅れぬよう、ハンドベルを鳴らして店が並ぶ小路を巡回し退店を促すというサービスを行うなど、千歳ならではの風景も見られた。

市制が施行されて以降、千歳は空港の街・陸空自衛隊の街として、また企業進出の著しい街として人口は右肩上がりで伸び続け、それに比例するように飲食店も増加し、45年に440軒（『要覧ちとせ』）、55年には623軒（同）、61年755軒（事業所統計調査）と伸び続けた。

平成3年には743軒（事業所統計調査）となっているが、この頃、酒類を提供する飲食店の数（率）を算出したところ、人口一人当たり千歳市は全道でトップ、国内では東京中央区（銀座）そして沖縄市に次いで3位にランクされたという調査もある。この要因は、当市も沖縄市と同様に、基地のまちとしての地域特性によるものと言える。

その後、18年に677軒（事業所・企業統計調査）、26年では553軒（経済センサス）と景気動向に相まって減少傾向にある。

また、前述の飲食業界団体については、平成に入って解散、合併、組織改編などにより26年現在、主軸として千歳社交飲食組合（山越朋人組合長）、千歳料飲店組合（石塚健組合長）、千歳管内喫茶店同業組合（岩崎暉久組合長）の3組合が存続し活動している。

#### 参考文献

- 浅見勝夫『チトセの生立ち』1958年／国立国会図書館発行『レファレンス』  
 2010年9月号／財務総合研究所『昭和財政史 終戦から講和まで』第10巻  
 1980年／新川通商店街振興組合『創立10周年記念誌』1988年／千歳市『千歳市史』1969年、『増補千歳市史』1983年、『千歳開基100周年記念誌』1979年、『千歳市商業振興プラン』2010年／千歳商工会議所『千歳市タウンマネージメント基本計画策定事業・事業評価分析報告書』2010年、『千歳商工会議所50周年記念誌』2010年／千歳消費者協会『十五年のあゆみ』1983年、『二十年のあゆみ』1988年、『三十年のあゆみ』1997年、『四十年のあゆみ』2009年／千歳文庫『清水町物語パート1』1991年／千代田町内会『千代田町30年の歩み』1985年／独立行政法人中小企業基盤整備機構HP／北新商店街振興組合『創立10周年記念誌』1994年／北海道『時のアセスメント検討評価調査【概要版】』1998年／『千歳民報』／『北海道新聞』／『日本経

濟新聞」

## 第7項 卸売市場

### 非公認民営市場による生鮮食料品流通

昭和40（1965）年頃までの千歳市の生鮮食料品流通は、青果を専門に取り扱う市内および市外の卸問屋と、水産物を取り扱う「千印卸売市場」（千印市場）を中心に行われ、それぞれが独自ルートにより生鮮食料品を集荷し販売を行っていた。27年に、幸町3丁目仲の橋通沿い、現在の山三第一ふじやビル立地場所で開業した千印市場は、29年に施行された北海道魚菜卸売市場条例に基づく公認の卸売市場であったが、委託販売を基本とする市場本来の機能を發揮していないとの理由から36年に認可が取り消され、非公認のまま営業を続けていた。

市内に一元的な集荷・販売を行う卸売市場が存在しないため、小売業者は品ぞろえの充実を求め、札幌および苫小牧方面の仲買人など中間業者を経由した仕入れを行った結果、同じ品物にも関わらず店舗によって価格が異なる不合理が生じていた。そのため、生鮮食料品の価格安定を求める市民からは、近代的な流通機構、すなわち生産者から生鮮食料品を広く集荷し、需要と供給のバランスがとれた安定的な価格で販売する法令等に基づく認可を受けた卸売市場の設置を求める声が上がっていた。

### 商工会議所による卸売市場運営会社の設立

公認の卸売市場設置の検討は、市や商工会議所において進められていた。市は、市民の消費生活の観点から、消費者協会の設立など物価安定対策の推進を図る一方で、行政による卸売市場の開設を調査・研究していたが、問屋、小売等による既存の流通形態に与える影響が懸念されたことから、市民や事業者による全市的な市場開設機運の高まりを期待し、その動

向を注視していた。

一方、商工会議所でも、市内物価の安定、小売業者の経営合理化の立場から卸売市場設置の方向性について検討が重ねられ、「魚菜中心の市場を早急に設置すべき」との結論に達し、昭和39（1964）年11月9日の議員総会の承認を経て、卸売市場の設立計画の推進を決定した。商工会議所は事業者以外の市民からも広く資金を募る手法をとり、40年4月20日に卸売市場運営の母体となる（株）丸市千歳魚菜市場（丸市市場）の創立総会を行った（登記5月6日）。

丸市市場は初年度の市場取扱目標額を1億6200万円に設定し、40年8月の卸売市場開業を目指していたが、資金的な事情から市に対して市場敷地のあっせんを求めた。商工会議所の市場建設決定に際し、卸売市場の公共性・公益性を勘案し、「市民の消費生活と密接につながる問題であり、前向きに協力する」との意向を示していた市は、3つの候補地を提示。最終的には東雲町4丁目の旧札幌土木現業所千歳事業所付近河川敷地（現・千歳地区交通安全協会付近の千歳川沿い）を適地とし、北海道開発局長に占用許可の申請を行った。

このような丸市市場設立の動きに対し、千印市場の仲買人や青果販売業者らで構成する千歳青鮮食品卸商業協同組合から、丸市市場の建設および公的支援のあり方について再考を求める陳情書が市に提出された。同組合は、新市場による生鮮食料品の流通は既存卸問屋や小売店との競合により、消費者を巻き込んだ混乱を招くとの危惧を訴え、これを回避するため、新市場の運営に現有流通機能を活用すること、すなわち新市場は新会社ではなく、千印市場を主体とした現行の流通事業者に運営を任せざるべきとする内容であった。

この提案について、市や商工会議所等の関係者による協議が行われたが、



写真3-10 昭和40年8月 丸市千歳魚菜市場

新市場の建設準備が進められている中で、最終的な結論には至らなかった。このため千歳青鮮食品卸商業協同組合は、千印市場内に千歳綜合魚菜朝市場（朝市市場）を設置し、千印市場を主体とする公設市場の再認可を目指すことにした。

### 丸市市場による生鮮食品流通

丸市市場は昭和40（1965）年6月28日、北海道開発局長の工作物新設許可を受け、平屋建て408平方メートルの市場施設を建設した。同年7月26日には、卸売市場認可の申請手続きを行ったが、認可権を持つ道は、「一市一市場」の指導方針から朝市市場との合併と、行政の主体的な関与による公設卸売市場の開設を基本的な条件として認可を保留した。

公認の卸売市場開設を目指す丸市市場にとって、朝市市場との競合関係の解消は公設市場認可を左右する最重要課題となったが、市内生鮮食品品の物価安定という設立趣旨に基づき、市民要望に一刻も早く応えるため、市場開設認可を待たず、40年8月10日に業務を開始した。

丸市市場の開業当初の取引内訳は、野菜が7割、鮮魚が3割となっており、野菜類は市内の長都、中央地区をはじめ、恵庭、早来、余市などから、鮮魚類は函館、小樽などから集荷を行っていた。開業当初、50万円程度だった1日の取扱高は、3ヵ月後には100万円前後と急激な伸びを見せ、市場取引に参加して仕入れ

を行う買受人も90業者に達し、恵庭や早来の業者も参加するなど商圏が拡大した。

丸市市場の開業は、市民に生鮮食品価格の安定と、市内小売業者の仕入形態に変化をもたらした。これまで札幌や近隣の仲介業者から仕入れていた小売業者は、出張による時間的ロスや運賃、手数料負担が不要で、マージン転嫁がない商品を仕入れ、毎日新鮮な品物を店頭に並べることができるため消費者から好評を得た。さらに、千歳市、東千歳、開拓の3農業協同組合においても地場生産品の市場出荷が検討されるなど、生鮮食品の近代的流通機構として公設市場認可の資格条件を整えていった。

### 市場一元化の動き

好調なスタートを切ったと思われた丸市市場だったが、千歳市を中心とする生鮮食品品の商圏は、札幌市に近く交通の便が良い地域性もあり、依然として札幌や苫小牧に向向って仕入れを行う小売業者も多く存在し、営業成績は開業初年度から赤字決算となり、朝市市場との競合解消と経営再建が急がれた。

市場の一元化問題は、丸市市場の開業後間もなくの昭和40（1965）年9月から両者による本格的な協議が行われていたが、翌41年に入り、朝市市場との一本化の条件として、「丸市市場の公設移管」と「知事認可による卸売市場設立」を目指すことで合意し、市に対し丸市市場の公設移管の申し入れが行われた。

市は、市内流通事業者の一元化と、市内消費行政の円滑化に寄与するものとして申し入れを受諾するとともに、公設移管の条件として次の事項を示しこれを丸市市場の再建築とした。その内容は、①市は公設移管の後、市場経営を丸市市場に委託する ②移管に伴い50万円を出資する ③市場施設については、建設価格（492万6522円）を経過年数で償却した

価格で買い取るが、売買代金の支払いは41年度と42年度の2カ年で行うというものであった。

同年3月2日、丸市市場は市の再建案を受入れ、市場の内部体制の整備や運営方針等について朝市市場と具体的な交渉に入ったが、協議は折り合いがつかず進展がないまま42年1月に交渉は打ち切られ、丸市市場は自主再建を進めることとなった。

経営再建を急ぐ丸市市場は、市の再建案に基づき債権・債務を整理したのち増資を行い、新組織により再建を図ることを柱とした「千歳市における魚菜市場の整備に関する原案」を作成し、同年7月から8月にかけて関係者と個別に折衝を行ったが、一部の株主との調整がつかず同意が得られなかった。この結果を受け、市は市案による再建に応じる態度が見えないと判断し、丸市市場の公設移管交渉を打ち切った。

#### 卸売市場法に基づく公設地方卸売市場の開設

千歳市における市場統合の動きと並行し、道内の主要卸売市場でも統合・合併の動きが加速していた。北海道は、卸売市場における経営の近代化と価格の安定化をねらいとして、生産地の集中出荷体制に即応した大量の荷引きが可能な卸売市場の大型化を計画していた。

また、国は中央卸売市場法の改正に先行して昭和43（1968）年9月に全国卸売市場整備計画を策定し、道の計画もこれに組み込まれた。道が国に提出した計画は、43年当時60カ所存在していた卸売市場を5カ年計画で15の拠点市場に集約しようとするものであった。拠点市場の所在地は、流通人口10万人以上の都市に限定し、計画を円滑に促進するため、農林漁業金融公庫の近代化資金融資および北海道の合併奨励金などが用意されていた。

このような情勢の中、43年3月、丸市市場の公設移管問題は新たな動き

を見せた。丸市市場は臨時株主総会を招集して、市の再建案に基づき、資本金を4分の1に減資、市場建物を市に売却、卸売業者を中心とする新経営陣で新会社を設立することを骨子とする再建計画案をまとめ、市に対して建物および付属設備の買収を含む支援要請を行った。また、朝市市場を展開する千歳青鮮食品卸商業協同組合は、自力での運営が厳しくなっていたことに加え、営業場所周辺の道路が駐車禁止措置された事情も重なり、千印市場主体の公設市場再認可は困難な状況と判断し丸市市場の運営に参加することを表明するとともに、市に対し丸市市場への公的支援を支持する内容の陳情を行った。

両市場の要請および陳情は、43年4月3日開催の市議会産業経済常任委員会において採択され、長年の懸案であった丸市市場と朝市市場の統合、すなわち市内流通機構の一本化がようやく実現した。

丸市市場は、再建計画に基づき43年6月1日に市場施設を市に売却、市場運営の受託者として卸売業務に必要な施設を市から借り受け、公設移管に向け新たな一歩を踏み出した。また、旧朝市市場の事業者のほとんどが買受人として丸市市場の運営に参画したが、千印市場だけは「一本化」に賛同せず、丸市市場再建後も単独で営業を続けた。

再建計画により、丸市市場の43年度の売り上げは1億3000万円に迫り、45年度には3億円を超えるなど順調な滑り出しを見せた。市場売上高の増加に伴い、卸売場が狭隘化したことから一部施設を増築したが、取扱高の急増に施設整備が追いつかず、併せて48年度から始まる千歳川護岸整備に伴う市場敷地の返還問題が浮上し、市場施設を継承した市にとって、新たな敷地の確保、すなわち市場の移転問題の解決が喫緊の課題となった。市は46年4月に公布された卸売市場法に基づき道が推進する地方市場整備計画に着目し、市場の移転問題と丸市市場の公設移管とを一気に解決



写真3-11 昭和48年2月 オープン時の公設地方卸売市場

すべく、公設卸売市場開設許可に向け本市選出の道議会議員や市議会とともに陳情活動を展開した。さらに、市場の候補地選定について道や関係者と具体的な協議を行い、47年1月、第2工業団地内の北海道松下電器(株)隣接地が適地であるとの道の意向を受け、当該地を公設地方卸売市場の開設予定地に決定した。

同年3月には市場の供給エリアを千歳恵庭圏とし、55年度までの供給人口見通しを10万3500人に設定、取扱量2万9000ト、取扱金額19億円などを内容とする千歳市公設地方卸売市場開設計画書を道に提出、北海道地方都市計画審議会の審議および知事の承認を経て、47年8月に市場建設工事に着工、48年2月に竣工した。

新市場は約4万4000平方メートルの市有地に、鉄筋コンクリート造り、1280平方メートルの卸売場のほか、定温冷蔵庫、倉庫、事務室、会議室等を完備し、食料品や日配品を取り扱う食料品卸センターを併設。総工事費は、国の地方卸売市場整備事業補助金および地方卸売市場事業債を合せ1億5500万円となった。

市場施設の完成と並行して、道は市に対し、48年2月1日付けで卸売市場開設許可を行った。また、(株)丸市千歳魚菜市场に対しても青果部および水産物部の卸売業者許可が下り、同月28日、買受人数145人で千歳市公設地方卸売市場(千歳市場)が開業した。

#### 売上高の低迷による卸売業者の交替

千歳市場は安定的な経営の指針となる年間売上目標15億円に向け新たなスタートを切った。開業初年度の取扱量は7030ト、取扱金額は7億6100万円であった。翌昭和49(1974)年度の取扱量は7100ト、取扱金額9億9800万円と順調に売り上げを伸ばし、50年度には、鮮魚類の取り扱いを強化するため、新たに冷凍設備を増設した。

その後の取扱量は減少傾向が続いたものの、取扱金額は50年度に10億円を突破し、翌51年度もこれを維持した。しかしながら、「第一次オイルショック」後の景気後退による消費の伸び悩みや「200海里問題」による魚離れ、量販店の進出などが影響し、52年度の取扱金額は10億円を割り込み、市および市議会において市場の経営改善が議論されるに至った。

市場の安定的な経営には、年間売上目標の達成が必須とされていたが、53年度も大きな回復は見込めず、赤字は避けられない状況となっていた。市場開設者の市は、丸市千歳魚菜市场の支援要請を受け、北海道市場協会に経営診断を仰ぐなど抜本的な改善策を検討したが、市場売上高の向上を図るためには集荷力の増強が必要との結論に至り、「卸売業者の入れ替え」を柱とする再建計画を立て、他市で実績を持つ卸売業者4社との交渉を進めた。

その結果、青果部に丸一苫小牧中央青果(株)を、水産物部には共印(株)夕張卸売市場を卸売業者に選定し、両卸売業者は道知事の許可を得て53年8月10日から業務を開始した。

新たな卸売業者を迎え再出発した千歳市場は、生産地と市場の結びつきがより強固なものとなり、これまで以上に生鮮食料品の価格安定化による売上高の増加が期待できるとみて、青果と鮮魚を合わせた年間取扱金額を20億円と見込んだ。その根拠となったのは、卸売業者の選定交渉において、



すべての卸売業者から求めがあつた市場取引における売買代金の精算システム、すなわち代金決済会社の存在にあつた。

市場売上高の向上には、生鮮食品の安定的な集荷が欠かせないが、生産者に選ばれる市場となるためには、適正な販売価格の形成と迅速で確実な代金の支払いが必須条件であり、円滑な代金決済が卸売市場の信用力を高める。そのため、市は千歳市場の信頼性の確保と、集荷力強化による売上高の向上を図るため、他市場の導入事例を参考に、卸売業者に代つて売買代金の決済を行う専門会社の設置を検討し、53年8月、市および卸売業者などが出資して「(株)千歳市場公社」を設立した。

市は非常勤役員として職員を派遣し公社の経営を支援したが、代金決済という新たな市場機能の基礎を作つたのは、卸売業者の交替で廃業した丸市千歳魚菜市場から転籍した従業員らであり、卸売業務で培われた市場運営のノウハウが活かされた。

公社の設立により、卸売業者は売上金の未回収に伴うリスクが回避され、自社の経営基盤が安定するとともに、集荷や販売等の市場業務に専念することができるようになり、新体制による千歳市場の取扱数量はV字回復を見せた。また、取扱金額も上昇に転じ、年度途中からの再スタートにもかかわらず53年度は10億円を突破した。以後も取扱数量は上昇を続け、57年度に1万トンを突破し、平成6(1994)年度までこの数値を維持した。また、取扱金額も昭和56年度に卸売業者交替時の目標額20億円を超え、平成8年度までの16年間この売り上げを維持した。

取扱量の増加に伴い、施設が狭隘化したことから、荷捌き所等の施設を増設、駐車場の舗装整備を行うとともに、61年度には総工費2億4000万円を投じ、卸売場および3基の定温冷蔵庫を増設する増改築工事を行うなど市場機能が強化されていった。

### 岐路に立つ卸売市場

千歳市場は、昭和48(1973)年の公設による運営を開始して以来、市内はもとより市場開設区域内(千歳市、恵庭市、長沼町、追分町、由仁町)の消費者に安全で良質な生鮮食品を安定的に供給する役割を果たしてきたが、「バブル期」の平成2年度から3年度をピークに取扱数量が減少し始めた。26年度の取扱数量は6468ト、13億8000万円で、5年前の水準をかろうじて維持しているが、消費者の「魚離れ」による水産物部門の落ち込みが激しく、売上高の低迷により11年から26年までの間に3度も水産物卸売業者の交替を余儀なくされた。また、施設建設から30年以上が経過し、定温冷蔵庫や冷凍庫など施設の老朽化が目立っている。

卸売市場を取り巻く環境は、消費者の食生活の変化や大型量販店を中心とする市場を経由しない取り引きの増加など、時代とともに大きく変化している。八百屋や魚屋など、かつては地域に存在していた専門小売店が急激に減少し、大型量販店が消費者の主要な生鮮食品の購入先となる中で、千歳市場では最盛期には200人近くを数えた買受人も、現在は100人を切るまでに減少し、販売方法も「せり」から「あいたい相対」売り(定価販売)に移行するなど、市場の売場は往時の賑わいを失っている。

しかしながら、千歳市場は石狩管内有数の農業生産地域に在り、消費地市場であるとともに、生産地に近接する産地市場としての役割も担っている。市内に卸売市場が存在することで、道央農協をはじめ市内の生産者から鮮度の高い農産物を集荷することができ、小売業者や飲食店、納品・加工業者のほか、大型量販店の仕入先となるなど、市民への生鮮食品の供給ルートとしてその役割を維持している。

千歳市場では市場の存在を広く市民に知ってもらおうと、開設以降14年間で定期的に開催していた市場の一般開放事業を26年度に再開した。青

果や水産物の卸売業者、青果仲卸人など市場関係者のほか、千歳消費者協会や千歳高校の生徒らの協力を得て、普段は立ち入ることができない卸売市場を市民に開放し、生鮮食料品を格安で提供する人気イベントとなっている。

この事業は市内小売業者らで組織する市場活性化委員会が、市場の認知度を高め売上高の維持・向上につなげるための活性化策として復活させた。同委員会は、中心市街地で開催される「軽トラ観光ちとせ市」にも同様の趣旨で参加しているが、これらの取り組みは、卸売市場の存在とその役割を市民に理解してもらう絶好の機会となっている。

また、26年度に新たに水産物卸売業者となった(株)恵千フーズは、販路拡大を図るため、新千歳空港の立地と国際線航空路を活かし、東南アジアへの道産海産物の輸出を手掛けるなど、千歳市場を拠点に新たな活性化策に取り組み始めた。

社会経済状況の変化に伴い、卸売市場の今日的な役割とあり方が問われる中、千歳市場は従来の市場機能に加え地域の特性を活かした新たな流通機能発揮の途を模索し始めている。

#### 参考文献

千歳農業協同組合『千歳農業協同組合史』1984年／『千歳市公設地方卸売市場開設30周年記念誌』2002年／『千歳民報』

## 第2節 金融

### 北海道拓殖銀行

明治29(1896)年に農工銀行法が全府県に公布され農工銀行が設置されたが、土地を担保に融資するもので開拓途上の北海道には適さなかった。北海道特化型の国策銀行が必要となり、32年に北海道拓殖銀行法(拓銀法)が制定され、翌年2月16日、特殊銀行として北海道拓殖銀行が設立した。

昭和19(1944)年9月15日、千歳町字千歳村9番地(現・本町1丁目)に千歳初の金融機関となる北海道拓殖銀行千歳支店(初代支店長・中島久吉)が開店した。28年9月には国道36号沿いの本町3丁目11番地(現・シルバー人材センター位置)に新築移転し、さらに建物の老朽・狭隘化や利用者に便利な立地を考へ、47年12月には千代田町3丁目14番地三丁目ビルに移転し、市内初の貸し金庫や夜間金庫が設置された。また48年12月には空港ビル内に出張所を開設、60年7月には向陽台地区初の金融機関として泉沢代理店が里美2丁目2番4号に設置された(H10・2千歳支店に統合)。

北海道拓殖銀行は「北海道ノ拓殖事業ニ資本ヲ供給スル」



写真3-12 昭和28年9月に新築された北海道拓殖銀行千歳支店

(拓銀法第1条)を目的とする特殊銀行であったが、25年に拓銀法が廃止となり民間銀行として再発足、30年には都市銀行に仲間入りし「北海道民の銀行」としての地位を確立した。しかし1990年代初頭のバブル崩壊で、それまでの巨額な不動産融資等の多くが不良債権となり、平成9(1997)年に経営が破綻、翌年11月に北洋銀行と中央信託銀行へ営業を譲渡し、解散するに至った。

### 北洋銀行

大正6(1917)年8月20日、第一次大戦中の好況時、小樽で中小商工業者のための庶民金融機関として北海道無尽(株)が創立された。翌年1月、小樽無尽(株)と改称し、昭和19(1944)年には戦時下の金融統制により道内の無尽会社を合併して北洋無尽(株)となり、翌年に本社を札幌に移した。23年1月12日、北洋無尽(株)千歳出張所(初代出張所長・久米千久助)が千代田町5丁目6番地に設置され、25年11月1日には支店に昇格した。26年に相互銀行法の制定に伴い(株)北洋相互銀行千歳支店となり、28年11月には錦町2丁目1番地に店舗を新築移転した。その後、店舗の老朽化と友楽通や仲の橋通の発展などを見極め、52年11月、幸町3丁目16番地に移転し店舗の広さは2倍となった。また63年5月23日には梅ヶ丘1丁目8番10号に祝梅支店を新設した。

平成元(1989)年2月、金融機関の合併及び転換に関する法律が施行されると普通銀行に転換し北洋銀行に商号を変更した。

10年11月16日、経営破たんした北海道拓殖銀行から営業を譲り受け、拓銀千歳支店は千歳中央支店となり、千歳空港出張所もそのまま譲り受けた。15年11月には千歳支店を廃止し千歳中央支店に統合、翌年11月には千代田町3丁目11番地に新築された「新三丁目ビル」に移転した。

また20年10月14日、札幌銀行との合併により千代田町3丁目8番地の札

幌銀行千歳支店は千歳駅前通支店となり、富丘4丁目12番20号の札幌銀行千歳富丘支店はそのまま千歳富丘支店として継承された。2年後の22年6月21日、千歳駅前通支店は事業効率化のため、隣接する千歳中央支店に吸収統合され、市内では新千歳空港出張所を含め4店舗体制となった。

### 札幌銀行

昭和25(1950)年12月、庶民の金融機関として北海道無尽(株)が創業し札幌市に本店を置いた。翌年10月には相互銀行法の制定に伴い北海道相互銀行(株)に転換した。

27年9月25日、本店営業部千歳会場として錦町2丁目12番地に店舗を開設し、翌年7月1日に千歳出張所(初代出張所長・福岡太蔵)、31年8月28日には支店に昇格した。46年5月10日に火災に見舞われたが、錦町3丁目の伊藤木材店内やプレハブ店舗で営業を続け、同年11月、千代田町3丁目8番地に新店舗が完成した。また、60年9月24日には富丘4丁目12番20号に千歳富丘支店を新設した。

平成元(1989)年2月、金融機関の合併及び転換に関する法律が施行されると普通銀行への転換を果たし、(株)札幌銀行に名称を変更した。

11年の北洋銀行との包括的業務提携、13年の持株会社・札幌北洋ホールディングスの設立を経て、20年にシステム統合と同時に北洋銀行と合併した。名称は「北洋銀行」を継承したが対等合併であった。千歳支店と千歳富丘支店は、それぞれ北洋銀行千歳駅前通支店、千歳富丘支店となった。

### 北海道銀行

戦後の経済復興で高まる資金需要に 대응するため、昭和24(1949)年11月、大蔵省から新銀行設立を認める方針が明らかにされると、北海道内に普通銀行の設立を求める動きが強まった。25年8月に旭川市で行われた全道中小企業者大会および全道商工会議所大会において新銀行設立の要望

が満場一致で可決。道内各地各層から400人にも及ぶ設立発起人のもと、翌年3月に創立総会が開かれ(株)北海道銀行が誕生した。

道内人口が道央圏に集中し、道央ベルト地帯に支店網が拡充される中、46年10月11日、錦町2丁目17番地の錦町十字街に千歳支店が開設された(初代支店長・市川守)。その後、店舗が手狭となり61年3月に千代田町4丁目1番地の「道銀千歳ビル」(旧まるせんビル)に移転した。旧店舗は隣接していたビジネスホテル葉山が買い取りホテルに改装された。

61年12月には千歳空港ターミナルビルに地方銀行初の現金自動入金・支払機(ATM)を設置。また平成4(1992)年7月の新千歳空港ターミナルビル供用開始とともに千歳空港支店を開設したが、経営効率化のため8年6月24日で窓口業務を廃止し自動サービスコーナーとなった。

#### 札幌信用金庫

第一次大戦後の不況の中、北海道の開拓を担った屯田兵の2世を中心とする札幌区山鼻町の住民が庶民や中小企業者の窮状を救うため、大正10(1921)年12月、有限責任山鼻信用組合を設立した。昭和9(1934)年10月に南札幌信用組合、翌年11月には札幌信用組合に改称した。

26年10月27日、千歳町本町1丁目8番地に札幌信用組合千歳支所を開設(初代支所長・前川国太郎)。同年12月には信用金庫法施行により札幌信用金庫に改組し千歳支店となった。35年7月に千代田町2丁目1番地に店舗を新築し移転した。さらに開設20周年を迎えた46年には、店舗の狭隘化と老朽化により同住所地に新店舗を建設し10月4日から営業を開始した。その後、62年11月には数年前に取得していた駅前通に面した千代田町2丁目8番地・旧千歳商工会議所跡地に新築移転し、24日から営業を開始した。

なお、平成30(2018)年1月1日、北海信用金庫および小樽信用金庫と合併し、北海道信用金庫となった。

#### 苫小牧信用金庫

昭和23(1948)年9月3日、市街地信用組合法に基づき苫小牧信用組合が設立された。24年12月に同法が廃止となり、翌年4月に中小企業等協同組合法による信用協同組合に組織変更、さらに26年10月には信用金庫法施行に伴い苫小牧信用金庫となった。

31年に追分支店を開設(S43廃止)、34年から千歳市も営業区域とした。その後、苫小牧市内での支店開設が一段落したのを機に、苫小牧と札幌の中間地点であり、空港、自衛隊、工業団地で発展する千歳への展開を検討し、58年9月26日、千代田町6丁目18番地に千歳支店(初代支店長・西谷利明)を開設した。店舗は駅前通りに完成したばかりの第17ふじやビルに入居。開設時の笠原晃吉信常務理事が「千歳支店は四十年代から持ちたいと思っていた」(S58・9・26『千歳民報』)と念願の千歳進出だった。

平成25(2013)年5月2日には、長都駅前2丁目14番20号に長都支店を開設した。

#### 北門信用金庫

昭和24(1949)年1月18日、滝川町で経済界の有志が中心となって中小商工業者や庶民の金融事情打開のため、市街地信用組合法に基づき滝川信用組合が設立され、2月8日から営業を開始した。26年6月施行の信用金庫法により10月に中空知信用金庫に改組。その後、創業30年を記念して53年10月には他の金融機関にない地元ゆかりのある名称を求め、明治のはじめ中空知地方は多くの屯田兵が入植し「北門の鎖鑰」として要地であったことなどから北門信用金庫と改称した。

滝川市に本店を置き、主に中空知を中心に営業活動が行われていたが、平成3(1991)年12月3日、千代田町4丁目14番地の第一生命ビル1・2階に千歳支店(初代支店長・業天敏夫)を開設した。千歳市への進

出について「千歳はこれからも発展が期待できる都市。空港の国際化、高い技術を擁した企業が進出している工業団地もあり、北海道の情報の窓口ともいえる」(H3・6・20『千歳民報』)とした。

28年9月20日、千代田町3丁目8番地に移転した。

#### 北央信用組合

北海道拓殖銀行の破綻から2年後の平成11(1999)年11月、「ちしん」の名で市民から親しまれ地域とともに歩んできた千歳信用組合(本店・千歳市)は経営不振から自主再建を諦め、共同信用組合(本店・札幌市)とともに経営破たんした。専和信用組合(本店・札幌市)が2信用組合の事業を譲り受ける形で合併し、同年12月13日、道内の信用組合で最大となる北央信用組合(略称「ほくしん」)が誕生した。

千歳信用組合の本店(幸町2丁目15番地)は千歳支店(初代支店長・西川一市)となり、末広支店(末広4丁目7番11号)、北栄支店(新富2丁目1番25号)がそのまま引き継がれ、道内34店舗により新生「ほくしん」がスタートした。

#### 北海道労働金庫

戦後、労働者は社会的信用が低く生活資金の借入れは質屋や高利貸しに頼らざるを得ない状況にあり、労働者自ら資金を出し合い生活向上に活かすため、昭和25(1950)年6月、岡山県に初めて労働組合などを会員とした勤労者信用組合が設立された。当時の北海道内の労働組合数は約2500(全国2位)、組合数約36万(全国5位)で、北海道での設立を求める運動が高まり、26年5月19日に北海道勤労信用組合が創立され、6月21日から営業を開始した。28年には労働金庫法が制定され信用組合北海道労働金庫に改組、29年3月に北海道労働金庫と改称した。

千歳支店誘致の動きは、53年11月、千歳地区労働組合協議会(千歳地区

労)が定期大会で労金地区推進委員会の設立方針を打ち出したことに始まった。翌年には全日本労働総同盟千歳地区同盟などとともに千歳地区労金推進委員会が発足。さらに60年10月には恵庭地区と一本化し恵庭・千歳地区労金推進委員会を結成し、労働組合中心の誘致運動が展開された。

その後、新千歳空港の開港や道央テクノポリスの始動などから千歳の企業誘致に順風が吹き、増加する従業員の福利厚生の実を巡る都市環境整備の一環としても労働金庫は不可欠と考えられ、63年10月18日、労働組合のほかに市、市議会、商工会議所なども加わり北海道労働金庫千歳支店誘致期成会が発足し、官民一体となって誘致に乗り出した。この頃、道内に開設していた本支店32のうち石狩南部地区には支店がなく、低金利の労働ローンを利用するには札幌まで出向かなければならなかった。

支店設置の最大要件は千歳・恵庭地区での預金量確保であった。63年8月末の「札幌東支店における千歳恵庭地区の預金量は十八億五千万円」(S63・10・19『千歳民報』)のところ、国の許可条件の預金量は30億円以上だった。残り12億円の上乗せを目指して預金量増大の運動を続け、平成元(1989)年3月末には30億300万円の預金量を確保、翌年3月に大蔵省、労働省に内認可申請書を提出し4月23日付けで内認可を得た。店舗は市役所庁舎向かいの東雲町2丁目25番地に新築されることとなった。

2年10月1日、札幌東支店から分離する形で北海道労働金庫千歳支店(初代支店長・阿部一男)が道内34番目の支店として開店した。

#### 千歳信用組合

ちしんの設立 千歳の信用組合の設立について、昭和27(1952)年11月26日に町長山崎友吉の呼びかけで発起人会が開催された。この時期の千歳は、朝鮮戦争下における米駐屯部隊が第45歩兵師団(オクラホマ部隊)から第1騎兵師団に替わっても米兵の個人消費に支えられた狂乱とも



写真3-13 錦町1丁目にあった当時の千歳信用組合本店

いえる好景気が続いていた。しかし、町内に支店があった北海道拓殖銀行（都銀／H10破綻）、北洋相互銀行（H元／普銀）、札幌信用金庫（H30／北海道信金）から起業間もない小規模零細企業が少額の運転資金の融資を得ようにも信用面から難しいものがあつた。

この状況に対処するには相互扶助によって打開するほか道はなく、地域密着型の金融機関である信用組合（信組）を設立しようとするものであつた。信組とは24年制定の中小企

業等協同組合法を根拠とした銀行、信用金庫と同様の業務を行う組合組織（非営利組織）の金融機関であり、組合員以外の預金受入が2割以下に制限されていたことが信金とは差異がある。

出費は1口1000円、創立費は20万円、設立発起人代表を滝川亮次として28年4月15日に千歳信用組合設立総会を開催、山崎友吉ほか8人が設立発起人となった。

5月1日に設立認可、初代理事長を中島久吉（拓銀千歳初代支店長）として6月1日に千代田町4丁目（現・第一生命ビル位置）において開業し、地域信組である千歳信組は地域から「ちしん」と呼ばれ親しまれた。

**ちしんの伸張** 昭和31年7月に2階建ての本店を国道沿い錦町1丁目（現・浅沼皮膚科医院位置）に新築、43年12月3日には市内商店街の中心である友楽通（現・ニューサンロード）幸町2丁目に4階建ての本店ビル

（現・北央信組千歳支店）が完成、創立15周年記念式典後の6日から営業を開始した。

支店も恵庭（S29漁町↓59末広町）、島松（恵庭・S29）を皮切りに三川（由仁・S36）、苫小牧（錦町・S37）、早来（S38）、静内（S41）、鶴川（S43）、緑ヶ丘・苫小牧市音羽町・S45）、末広（千歳・S48）、山手（苫小牧市見山町・S52）、錦岡（苫小牧・S54）、北栄（千歳・S55）、有明（恵庭・S56）、沼ノ端（苫小牧・S59／H2廃止）と石狩南部、空知西部、日胆地区において次々に14店舗を開設した。この間、48年には日高地方の未進出地区における営業が本認可されるなど、我が国の高度経済成長と相まって経営は順調に推移し道内トップクラスの信組に成長した。

**ちしんの経営不振** 平成11年3月末時点で職員数151人、組合員数2万820人、出資金は8億3685万円、預金積金は669億196万円以自己査定に基づく3月期決算は次のとおりであつた。

債務超過は26億3900万円。業務純益は10年3月期を35割下回る3億9900万円となつたが、これは不良債権の償却に53億3200万円を充てたことが大きかつた。経常損失は49億1600万円と3・4倍に膨らんだ。当期損失は48億3800万円となつていた（H11・6・18開催46通常総代会承認）。

経営不振は、長引く不況に伴う事業所の倒産と地価の下落などによる担保割れが増えたことが大きな要因と考えられた。加えて融資審査に安易さがなかつたといえなくもなかつた（H11・4・16藤間宏理事長記者会見から）。

**ちしんの破綻と譲渡** 平成11年4月中旬、経営不振に陥っているちしんは決算を確定する前に債務超過になる可能性が高かつた。4月15日には報道機関が一斉に事業譲渡の報道を行い、16日に緊急理事会を開催した。

「共同」「千歳」2信組は事業譲渡 一両日中に緊急理事会

経営不振に陥った共同信用組合(本店・札幌)と千歳信用組合(本店・千歳)は十五日、ともに自主再建は困難と判断し、一両日中にも緊急理事会を開いて他の信用組合への事業譲渡を決める見通しとなった。受け皿には専和信用組合(同・札幌)が有力視されている。／道は、共同、千歳両信組が一九九九年三月期決算で実質的な債務超過に陥っている恐れがあるとみて、他の信用組合への事業譲渡を軸に調整を続けていた。／共同、千歳両信組の幹部は十五日朝、北海道新聞の取材に対し、「道の判断に従いたい」などと述べた。一方、専和信組は「正式な要請がないので、コメントできない」としている。再編の形態は、銀行の営業譲渡にあたる事業譲渡となる見込み。／道の山口博司経済部長は同日午前、「共同、千歳両信組の事務レベルでは、九八年度末の決算見込みで、自助努力は困難と判断していると承知しているが、この点については両信組の正式決定はまだないと聞いている。正式決定したい、直ちに受け皿など関係先と協議し発表したい」とのコメントを発表した。(H11・4・16『北海道新聞』夕刊)(執筆者註 共同信組ⅡS28設立)

ちしんは12月10日(金)午後3時、47年間続いた窓口業務に終止符を打った。職員は専和信用組合(S27札幌専売(46「せんしん」)↓57専和)に110人ほどが再雇用され、苫小牧の緑ヶ丘と錦岡の2支店が廃止されたほかは継承された。

せんしんは12月13日に千歳、共同両信組と合併、北央信用組合「ほくしん」となって新たに発足した。なお、旧・ちしんの島松支店は15年に、三川支店は18年に、山手支店は23年に廃止された。さらに28年、苫小牧支店が錦町から住吉町に移転した。

#### 参考文献

札幌銀行『札幌銀行50年史』2002年／札幌信用金庫『札幌信用金庫90年史』2012年／千歳市『千歳市史』1969年、『増補千歳市史』1983年、『広報ちとせ』／千歳商工会議所『千歳商工名鑑』1992年／苫小牧信用金庫『苫小牧信用金庫創立50周年記念誌』1999年／北海道銀行『北海道銀行60年史』2011年／北海道拓殖銀行『北海道拓殖銀行50年史』1950年／北海道労働金庫『25年のあゆみ』1976年／北門信用金庫『北門信用金庫50年史』1999年／北央信用組合HP／北洋相互銀行『北洋相互銀行50年史』1970年／『千歳民報』／『北海道新聞』